

招集期日 平成23年10月19日(水曜日) 第5日

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階全員協議会室

開 会 10月19日(水曜日)午前 9時30分

延 会 10月19日(水曜日)午後 5時19分

| | | | | |
|------|-----|------|------|-------|
| 出席委員 | 委員長 | 金子俊雄 | 副委員長 | 永澤美恵子 |
| | 委員 | 石田芳夫 | 委員 | 小出亘 |
| | 委員 | 金澤秀信 | 委員 | 関谷真奈美 |
| | 委員 | 横田淳一 | 委員 | 小島清人 |
| | 委員 | 齋藤國男 | | |

欠席委員 な し

説明のため出席した職員 市民部長 福祉部長 健康福祉センター所長
教育総務部長 生涯学習部長 関係職員

委員会に出席した事務局職員 都 築 敏 夫 原 嵩 秀 男
玉 井 栄 治 鹿 山 明 美
沼 井 俊 明

△ 開議の宣告（午前 9時30分）

委員長 ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

日程に従い、本日は議案第77号 平成22年度入間市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち福祉教育常任委員会所管のものについて審査を行います。

まず、健康福祉センター所管のものについて担当課長より順次説明を求めます。

なお、決算の概要説明については、新しく事業等を行ったもの、または特別なものについて説明を願うこととし、組織順に担当課長より簡潔に説明を願います。

それでは、説明をお願いします。まず、健康管理課所管のもの。

健康管理課長 健康管理課所管の平成22年度の決算概要についてご説明申し上げます。

健康管理課は、健康福祉センターの管理運営、夜間診療所管理運営及び生活習慣病対策などの事業を実施しており、平成22年度に予定した事業はおおむねなし遂げられたと考えております。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。歳入決算事項別明細書24、25ページをお開きください。上段、款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1保健衛生使用料のうち備考欄3、健康診断料2,945万4,062円につきましては、前年度決算額2,309万7,264円に対しまして635万6,798円の増額となりました。これは、計画停電、機器更新等により11日間の休館がありましたが、各種健診受診者の増加、特に人間ドックの受診枠を1日10人から15人に拡大したことが、収入増の主な要因となっております。

次に、34、35ページ、下段、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、節1保健衛生費補助金のうち備考欄11、疾病予防対策事業費等補助金は、平成21年度から実施された女性特有のがん検診実施に伴う国の補助金で、国の補助率が10分の10から2分の1へ、さらに前年度実績の1,796万5,000円の2分の1を限度とするという内示によって、1,249万8,000円を減額し898万2,000円を受け入れたものです。

50、51ページ、款16県支出金、項2県補助金、目3衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金のうち備考欄26、新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金773万7,000円は、新型インフルエンザワクチン接種に対する補助金が平成21年度に引き続き県から交付されることになったことに伴い、補正予算にて対応したものです。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。初めに、歳出決算事項別明細書138、139ページ中段、款4衛生費、項1保健衛生費、目5健康福祉センター費のうち大事

業、健康管理機器整備事業、中事業、検診機器整備事業3,757万1,341円につきましては、平成21年度から平成23年度にかけ実施している検診機器の更新に伴う委託料及び機械器具等借上料が主なものとなっております。平成22年度は胸部エックス線撮影装置、エックス線テレビシステム装置等の入れかえを行いました。

下段、大事業、夜間診療所管理運営事業2,305万1,269円につきましては、前年度と比較し304万5,360円の減となりました。前年度、平成21年度は新型インフルエンザが大流行したということで、平成22年度はインフルエンザの流行が昨年ほど多くなかったことによる減と考えております。

次に、140、141ページ上段、目6 予防費、大事業、生活習慣病対策事業、中事業、健康診断事業 2億2,072万1,595円につきましては、前年度決算額 2億825万9,944円に対しまして1,246万1,651円の増額となりました。これは、女性特有がん検診推進事業の実施や検診受診者の増加が主な要因となっております。

下段、大事業、予防事業、中事業、高齢者予防接種事業5,036万5,262円は、65歳以上の高齢者に対し季節性インフルエンザの予防接種の費用の一部と、70歳以上の高齢者に対し肺炎球菌ワクチンの予防接種に係る費用の一部を助成したものです。

以上が平成22年度の健康管理課所管の決算概要でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 次に、親子支援課所管のもの。

親子支援課長 おはようございます。続きまして、親子支援課所管の決算概要についてご説明申し上げます。

親子支援課は、乳幼児の予防接種、母子保健事業及び発達支援事業を行っております。平成22年度に予定した事業は、おおむねなし遂げられたものと考えております。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。事項別明細書50、51ページをお開きください。款16県支出金、項2 県補助金、目3 衛生費県補助金、節1 保健衛生費補助金のうち備考欄23、妊婦健康診査支援基金補助金2,902万4,000円は、妊婦健康診査の公費負担に対する補助金であり、妊婦健康診査14回分のうちの9回分と、超音波検査4回分について2分の1が交付されたものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。歳出決算事項別明細書140、141ページをお開きください。款4 衛生費、項1 保健衛生費、目6 予防費、大事業、予防事業のうち中事業、乳幼児予防接種事業1億4,806万8,739円につきましては、予防接種法に基づき実施した予防接種の委託料が主なものでございます。予防接種につきましては、日本脳炎予防接種の積極的勧奨が再開されたため、前年度を上回る接種者数となりました。

次に、同ページ下段の目7 母子保健費の大事業、母子保健推進事業1,632万7,321円は、妊

娠期における両親学級を初め、育児不安や発育、発達に関する各種教室、相談、訪問事業等の経費及び予防接種や乳幼児健診等のデータ管理を行う母子保健システムの経費でございます。各種教室、相談、訪問事業を実施したことにより、保護者の育児不安の解消等に努めることができました。

次に、大事業、妊婦・乳幼児健診事業1億724万333円につきましては、妊婦健康診査及び3カ月児、1歳6カ月児、3歳児を対象にした健康診査の経費であります。

なお、妊婦健康診査の公費負担につきましては、妊婦健康診査14回分と超音波検査を1回から4回にふやし実施をし、妊婦の経済的負担の軽減を図ることができました。

次に、次のページ、142、143ページをお開きください。中段の目8健康福祉費のうち大事業、発達支援事業432万9,951円につきましては、発育、発達が気になりなお子さんや障害のあるお子さん及びその保護者に対する支援を行うための元気キッズ関係運営経費でございます。元気キッズでは、それぞれの子の特性に合わせた活動を行い、子供の成長を促すことができました。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

委員長 次に、健康福祉課所管のもの。

健康福祉課長 それでは、健康福祉課所管の決算概要についてご説明いたします。

健康福祉課につきましては、健康づくり推進事業及び地域福祉推進事業を実施しております。

それでは、歳入よりご説明いたします。歳入決算事項別明細書24から25ページをお開きください。款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1保健衛生使用料のうち健康福祉課所管のものは、備考欄4、健康福祉センタートレーニング室使用料1,410万2,700円です。トレーニング室の個人利用に伴う使用料であり、前年度決算額に比べ65万900円の減額となりました。

次に、50ページから51ページをお開きください。款16県支出金、項2県補助金、目3衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金のうち備考欄24、地域自殺対策緊急強化交付金130万9,000円は、地域における自殺対策力を強化することを目的に交付されるもので、自殺対策講演会等で使用いたします備品の購入等に対する交付金を受け入れたものです。

続きまして、歳出についてご説明いたします。歳出決算事項別明細書142から143ページをお開きください。款4衛生費、項1保健衛生費、目8健康福祉費のうち健康福祉課所管のものは、備考欄のうち健康づくり推進事業2,372万9,338円と地域福祉推進事業433万2,526円です。

健康づくり推進事業は、トレーニング室の管理運営に伴う委託料、トレーニング機器、健康増進システム機器等の借上料、その他各種健康教室の実施に係る経費及び第8回健康福祉

センターまつりへの補助金が主なものとなっております。トレーニング室につきましては7万7,270円の利用があり、高齢者の利用割合が増加しております。また、疾患や障害がある方についても、医療機関との連携により、個々の状態に合わせて利用いただいております。

健康増進を目的として実施した健康教室は、生活習慣病の予防と改善を図るための知識と行動を身につける血管若返り教室など29教室を、延べ121回開催いたしまして、延べ3,470人の参加がありました。健康づくりネットワーク構築事業につきましては、継続して宮寺・二本木地区及び東金子地区での健康意識の向上を図り、また平成22年度は西武地区において事業を実施し、健康づくりマネジャー養成講座の修了者による団体が立ち上がりました。

続きまして、地域福祉事業推進事業は、各種相談事業に伴う報償費及び音響、編集機器及び点訳機器等の賃借料、県交付金に対応した報償費、備品購入費が主なものとなっております。各種相談事業では、専門医による心の健康相談、リハビリテーション相談、随時相談、精神保健相談などを実施し、心と体に関する相談をお受けしました。

以上が健康福祉課所管の決算概要でございます。

委員長 これより健康福祉センター所管のものについての質疑に入ります。

まず、歳入の款14使用料及び手数料、款15国庫支出金、款16県支出金、款21諸収入について質疑を願います。

ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、次に歳出についての質疑に入ります。

以降は歳出に関連する歳入の質疑についても許可をいたします。

まず、款4衛生費、項1保健衛生費、目5健康福祉センター費、目6予防費、目7母子保健費、目8健康福祉費についての質疑を願います。

横田委員 事項別明細書の140ページから141ページ、報告書ですと107ページ、大事業、予防事業、中・小事業の乳幼児予防接種事業についてですけれども、平成21年度と平成22年度の決算額を比較しますと約3,670万円ぐらいの増加がありまして、これの理由なのですけれども、日本脳炎の予防接種、これが3歳児に対して積極的勧奨が再開されたということで、これが要因として、計算すると4,358名だと思っておりますけれども、これが増加したのかどうかお伺いいたします。

親子支援課長 今、議員さんがおっしゃるとおり、予防接種の増額の主な理由というのは、日本脳炎の予防接種が3歳児に対して積極的勧奨、要は個別通知を行ったことによりまして、接種者がふえたということです。平成21年度につきましては、積極的勧奨がされていなかったため、希望者のみの接種ということで546人という数字だったということで、その分が増額になりました。

以上でございます。

横田委員 そうしましたら、今度委託料なのですけれども、1億4,500万何がしかの委託料、これの内訳をちょっと教えていただければと思います。報告書の107ページ、1 主な支出項目、(2)の委託料です。

親子支援課長 予防接種を行うために、医師会への委託料が主なものでございます。入間市医師会を中心に、埼玉県では県内の医療機関と相互乗り入れということで、入間市以外でも接種できるということで、入間市以外の個別にお医者さんとも契約をしているのが主な内容でございます。

以上でございます。

横田委員 もう一点だけなのですけれども、今度は隣の(1)の医薬材料費のほうなのですが、接種人数が平成21年から平成22年ですと4,000名ちょっと増加しているのに対して、医薬材料費のほう若干減少していると思うのですけれども、このあたりの理由をお聞かせいただければと思います。

親子支援課長 この医薬材料費というのは、健康福祉センターでポリオの集団接種を行っておりまして、ポリオにつきましてはこちらで購入をして、医師会の先生に接種をしていただくということで、189名ということで人数が下がっておりますので、ポリオの購入の金額が若干少なくなっているということでございます。

以上でございます。

委員長 よろしいですか。

横田委員 はい、いいです。

小島委員 事項別明細書140、141ページ、報告書の112ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目7母子保健費、大事業、妊婦・乳幼児健診事業、中・小事業、妊婦健診事業についてお尋ねしたいと思います。

平成21年度より一般健診を5回から14回にきめ細かいご配慮をいただいていると思いますが、その中で平成22年度も超音波検査を1回から4回にふやしていると書いてございますが、この1回目から4回目をすべての方が、1回目に受診した方が4回までやっているのか。

それと、この1回目というのは、大体妊娠何カ月ぐらいから定期的にどのぐらいの間隔で行っているのか、その辺がお答えいただければと思うのですが。

親子支援課長 平成21年度までは超音波検査は1回でございました。埼玉県内統一して、県を中心に埼玉県の医師会と協議の上、4回にふやさせていただきました。1回目から14回ということで、超音波検査については個々でどこでそれを使うかというのは、なかなかこちらでは把握できないのが状況です。お医者さんによっては、3回目とか5回目とかその都度個人が提出するというのでわかりませんが、多くの方が利用していただいていると思っております。

ます。

以上でございます。

小島委員 そうしますと、これは入間市内だけではなく、市外からでも補助金的にこちらで援助しているということよろしいのでしょうか。

親子支援課長 あくまでも入間市に住所を有する方ということになっております。ただ、入間市に住んでいる方が里帰りで九州で受けたいということであれば、こちらで個別に契約しますかということ、契約していただければ使えますし、そうでない場合には一たん立てかえていただいて、領収書を持って市のほうに来ていただければ、この金額については、後から償還払いという形でお支払いするという制度になっております。

以上でございます。

小島委員 この部分についてはわかりました。

それと、あともう一つ、この項目の中でB群溶血性連鎖球菌検査を追加しましたとなっておりますが、このB群溶連菌検査というのを行うことによって、どういうことが予防できたりするのか、できましたら簡単にわかればご説明いただきたいと思うのですが。

親子支援課長 これはもともと国のほうでこういう検査をしたほうが良いという指針がありまして、平成22年度から採用したものです。一般的にGBSと言われておりまして、この菌自体は決して悪いものではありません。普通、指や皮膚についていたりするということですが、女性の子宮の膣にある場合が多くて、妊婦さんの10パーセント程度この菌を保有していると言われております。通常は大きな病原性を持たないため問題にはなりませんけれども、妊娠中にこの菌が膣の中に認められて、お産のとき産道を通る際に赤ちゃんに感染をして、まれに髄膜炎や敗血症、肺炎を起こすことがあるということで後遺症が残ったりということで、適切な処置が必要ということでこの検査をしているということでございます。

以上でございます。

金澤委員 ちょっと数が多いので、途中で交代しますから。

まず、今、先に出ていましたので、報告書107ページの乳幼児予防接種事業についてお伺いいたします。これは、前年度もお聞きしていますけれども、予防接種、日本脳炎とポリオですね。今、最近新聞でも大変騒がれていますけれども、このワクチンの生ワクチンと不活性化ワクチンについてお尋ねしたいのですけれども、今回、日本脳炎が積極勧奨ということで非常にふえたという形になっていますが、これは基本的には新ワクチン、不活性化ワクチンの対象者がふえたという理解でよろしいですか。

親子支援課長 そのとおり、不活化ワクチンでございます。

金澤委員 ただ、残念ながら過去に1回生ワクチンを受けている方は、国の方針で、基本的にはまだ危険性のある生ワクチンを続けて打ちなさいという方向性が、以前出されていたと思うので

すが、その後改善はされたのでしょうか。

親子支援課長 今年度になりまして、そのワクチンの接種を控えていた平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの者につきまして、接種が第1期、第2期、第1期が4歳から9歳未満、2期が9歳から16歳、今年度その年齢になるのですけれども、20歳未満まで接種が可能ということで、接種機会が拡充されたということで対応になっております。

金澤委員 私がお聞きしたいのは、要するにワクチンには2種類あって、生ワクチンとって障害が残る可能性のあるワクチンと、そういうおそれのない新しい新型の不活性化ワクチンと2種類があって、今現在、新しい人は不活性化ワクチンで危険性がなくワクチン接種ができるのですが、過去に危険性のある生ワクチンを打った人は、今現在、そういう安全性のあるワクチンがあるにもかかわらず、過去と同じ危険性のある生ワクチンを続けて打ちなさいという方針が以前出されていたと。どういうことだと。なぜそんな危ないことを、せっかく新しいのが出ているのに打つのですかということ、以前お尋ねさせていただきましたね。

それが、今、対象年齢が広がったというご答弁だったのですが、私がお聞きしたいのは、そのような危ないことがまだ続いているのですか、それとも改善されたのですかということをお聞きしているのです。

親子支援課長 失礼しました。日本脳炎につきましては、かつては生ワクチンでなくて不活化ワクチンでした。ただ、培養方法が違って、健康被害がまれに出ていたということで、前も不活化ワクチンだったのですけれども、今度は新ワクチンは、その危険性を薄めた形での不活化ワクチンということで、さっき申し上げたとおり20歳未満の間に受けていない人は受けていただくような形になっております。新しいワクチンで。

金澤委員 ちょっとこの後に聞くポリオのほうと私ちょっと混同してしまって、済みません。結局、日本脳炎に関しては培養が、たしか鶏卵でしたか、でやったときに、そのときの菌が入ってしまうおそれがあるという問題点があったと。もう一度再確認ですけれども、今回2期で、つまり続けて2回目以降の接種をする方は、問題のない新ワクチンの接種だということで確認させていただきたいと思います。

親子支援課長 旧のワクチンはもう使用禁止になりましたので、すべて今、これから打つものは新ワクチンで接種ということになります。

金澤委員 ということは、平成22年度はきちんとできているけれども、過渡期ということもあって、わざわざ危険性のわかっているワクチンを2期目に打ちなさいと言っていた方針が撤回されたというか、なくなったということでもいいのですね。

親子支援課長 そのとおりでございます。

金澤委員 続けて、同じくポリオなのですけれども、これについても日本脳炎と全く同じ道をたどっていて、数日前ですか、神奈川県が基本的にこれを認めると。保険の対象外ではあるけれど

も、認めるという形で物議を醸して、厚生労働省の厚生大臣と今論議が交わされているのですけれども、この点について担当課としてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

親子支援課長 ポリオの生ワクチンに関するリスクというのは、ことしに入りましていろいろ報道もされていて、ポリオに感染してしまうということも事実であるということと承知はしております。また、不活化ワクチンのほうが安全性が高いということも、報道のとおり私どもも承知はしているところでございます。

ただ、予防接種というのは、やはり一番大事なことは、法に基づいて接種をしていくということが、私どもも市町村としてはやらなければならないということですので、危険性があるからといって接種をしなかったりとかといった場合に、海外ではまだポリオも発症がありますので、感染するリスクもありますので、現状では接種のほうをお願いして、生ワクチンの接種をお願いせざるを得ない状況であるということでございます。

ただ、平成24年度中に不活化ワクチンのほうが開発というか承認の見込みになっておりますので、いち早くそれを実施していただけるように期待はしているところでございます。

金澤委員 結局、でも海外では不活性化のワクチン、新型ワクチン、安全性の高いワクチンが開発されてもう使われているにもかかわらず、国内の製薬メーカーとの何か話があるのでしょうかけれども、結局エイズのときの問題からずっと引きずっていて、承認のおくれというのが問題になっていて、確かに法的には決められているのでしょうかけれども、あと1年、2年待てば安全性のあるワクチンが打てるとわかっているけれども、これはやっぱり市として進めなければいけないものなのですか、法的としても。例えば、積極的勧奨から、リスクを十分説明していただくという消極的方法などもあるわけです。求められたら拒否はできないのだろうけれども、そのような点についてはいかがでしょうか。

親子支援課長 ポリオの接種期間というのが3カ月から7歳半ということで、ある一定の長さがございます。その中で標準接種期間はあるにせよ、どうしても7歳ぐらいで打つということであれば、やはりそれは打っていただいたほうがいいですし、こちらからあえて、1歳の方に、まだもう少し待ってくださいとは積極的には言えないのですけれども、それは本人のご判断というところでは考えておりますけれども。

金澤委員 基本的には予防接種は本人の判断、強制的なものではなく判断なので、市として今回189人ということで非常に減っていますね。保護者の方がそういういろいろな情報を入手されて、抑えているのかなということも考えられなくはないわけです。そういう意味で、市として公的にやるわけですから、そのリスクについてはしっかりと説明をしていただいて、そんな話聞いていなかったよと。そんな危ないのだったら、打たなかったよということが絶対ないように、さらに啓発にご努力いただきたいと思いますと思いますが、その点いかがでしょうか。

親子支援課長 ポリオについては、健康福祉センターで集団接種を行っておりますので、問診の際に

またそういったお話をさせていただきたいと思います。

金澤委員 どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、戻りまして報告書の104から105ページです。健康福祉センター直行バス運行事業についてお尋ねいたします。聞きたいのですけれども、まずこの健康福祉センターバスの購入後の年数と考えられる寿命、あと1回平均値、1便当たりの乗客人員の平均値は出ているのですが、最大人数は何人になっているのでしょうか、わかりますか。

健康管理課長 まず、直行バス、センターが開館した平成15年4月から運行を開始しております。現在、8年目になるかと思えます。途中排ガス規制等で、ていーろーど（西武バス）のバス等に入れかえになっております。現在、うちのほうのバスについては、今のところ使用ができるという形で、大体平均10年という形で西武バスからの報告を受けておりますので、近いうちにバスの入れかえ等を検討しなければならない状況となっております。

最大の人数については、月ごとの集計は上がっているのですが、日ごとの集計はちょっとありませんので、お答えができないということでご勘弁願いたいと思います。

金澤委員 健康福祉センター直行バスも人気で、非常に乗っているときと乗っていないときと差が随分あるなという気がしています。この福祉センターバスの直行バス事業自体については、必要性は感じておりますので、今後ある程度の寿命が来たときの新たな機種を選定に当たっては、そろそろあと1年、2年で選定委員会も立ち上げるでしょうから、それに当たっては、今、最大乗車人数は把握していない。どこか把握しているのかもしれないのですけれども、しっかりとデータをとっていただいて、無理のない、無駄のない機種を選定。もし、今よりも小型化できるのであれば小型化していただきたいですし、そのような方向での検討をお願いしたいと思います。これは要望にとどめさせていただきたいと思います。

あと、もう一つぐらい続けていいですか。

委員長 はい。

金澤委員 続きまして、報告書106ページの生活習慣病対策事業の中の健康診断事業でお尋ねいたします。

まず、2点あるのですが、1点目は内容欄のところが一番最後、受診者数が減少しました。その要因の一つとして、検診機器の入れかえがありましたとか、あとは震災による計画停電で実施できないときがありましたということがあります。これは具体的に検診機器の入れかえ、あと計画停電の影響、それぞれどの程度の人数的に影響があったというふうに判断されていますか。

健康管理課長 まず、検診機器の更新、8月23日から27日まで、すべての検診、特定健診から人間ドック、肺がん、胃がん、乳がん、センターで実施をしている検診の影響を受けた方、314名の方が影響を受けました。また、計画停電、3月14日から3月18日にかけて、これも大きく

影響を受けたのですが、200名ということで、両日、11日間で514名の方が影響を受けたというふうに認識をしております。

金澤委員 それでお聞きしたいのが、計画停電、今後、ことしの冬、また来年の夏、予断を許さないわけなのですが、健康福祉センターとして停電に対する対策、現状の対策と、今後どのようなバックアップ体制をとっていかれるのか、その点についてご見解をお伺いいたします。

健康管理課長 うちのほうのセンターについては、特に重要なのが夜間診療所という形で夜間の市民の方の健康を守るという形で、ことしの3月に診療所のほうの自家発電、センターと接続をさせていただいて、夜間診療の対応ができるという形。それから、計画停電のときに医師会と協力をして、電気が復旧したらすぐに診療体制に入れるとか、そういった対策を事前に練っておりました。今後、計画停電が行われるというのはいきなりではないと思いますので、事前に医師会等と調整をして、最善の方法で対応していきたいと考えております。

金澤委員 それと、106ページの下段の表があるのですが、ここで要精密検査ということで人数が各項目出て上がっています。これについて前年度も、精密検査が必要ですという通知が来ました。その方がきちんとその精密検査を後から受けていただいたかどうか、その後の追跡調査の必要性について提案させていただいたのですけれども、その後何か動きはあったでしょうか。

健康管理課長 がん検診等につきまして、要精検という形で診断が出た方が1,357名という形で、医療機関にその後精密検査を受けたということでうちのほうに報告が上がった方が910名という形で、医療機関から、市内の医療機関であれば、精密検査を受けたという報告がほぼ100パーセント上がっているのですが、ほかの医療機関で受診をした方のその後の追跡調査というか、病院からの報告がなかなか来ないという形で、うちのほうとしましては昨年8月に市内の精密検査ができる医療機関を調査をして、受診をしていない方には、3カ月後に受診勧奨を行っているのですが、その方に市内で精密検査ができる一覧表等を送付をして受診勧奨を行っております。

以上です。

金澤委員 せっかくの健康診断ですから、それはしっかりと、その後の予防、治療にさらに生かせるようにご配慮をお願いしたいと思います。

1回これで切ります。

関谷委員 報告書の107ページ、乳幼児予防接種事業についてお伺いいたします。

日本脳炎についてです。日本脳炎、平成22年度4,904人接種されたということですが、第1期に受けた方と9歳から13歳未満で受けた方の内訳を教えてください。

親子支援課長 日本脳炎の第1期……。ちょっと調べさせていただきたいと思います。申しわけございません。

委員長 この問題は後で、調べておいてください。

関谷委員 では、今のは後でまた聞くとして、ほかのことをお聞きします。

報告書の110ページ、目7母子保健費、母子健康教育事業についてお伺いいたします。いろいろな妊婦さんに対しての事業を行っているのですけれども、両親学級、ワーキングママパパクラス、これの男性、お父さんの参加の人数とかは把握しているのでしょうか。

親子支援課長 妊娠をしていてこれから出産する方々に、沐浴体験とか出産に対する心構えとか育児に関するということで、両親学級を平日に、また土曜日にはお父さんにも参加をしていただけるように、ワーキングママパパクラスということで実施しております。平成22年度ではお母さんが延べ96人、お父さんが75人ということでございました。合計で171名の参加がございました。

関谷委員 それはワーキングママパパクラスかと思うのですが、両親学級で両親そろって来るとか、または余り考えられないのですけれども、お父さんだけで両親学級に来るということもあるのでしょうか。

親子支援課長 両親学級につきましては、お母さんが271名、お父さんが80名という参加でございました。まれにお父さんだけの参加というのもございます。家庭の事情とかいろいろあるのかとは思いますが。

以上でございます。

関谷委員 これからはぜひお父さんにも、お父さんが協力してくれることによって、妊婦というのはとても安心がふえると思いますので、ぜひ父親のほうの参加もしていただきたいということを広報していただければと思います。

似たような質疑なのですけれども、報告書の112ページで母子保健費の中の母子地域活動推進事業におきまして、野田中学校の3年生全員に妊婦体験や沐浴体験をしたということが書かれておりますけれども、男子生徒の感想というのはわかるのでしょうか。

親子支援課長 当日、私も見学に行きまして、男子生徒、最初はすごく照れて恥ずかしがっていたのですけれども、だんだんやるうちに積極的に。やったのは5キロの人形を使った沐浴とか、あとは洋服を着せたりとか、それからあと妊婦ジャケットの体験、それからあと実際に妊婦さんに来ていただいて、おなかの中の赤ちゃんの心音を聞いたりとかということでやったのですけれども、とても好評で、男子生徒も積極的に参加をしていただいたというところがございます。

以上でございます。

関谷委員 おなかの中の音を聞くというのはなかなかないので、とてもよい経験をされたと思うのですけれども、やはり男子生徒の反応と女子生徒の反応というのは違うものなのでしょうか。

親子支援課長 その辺はちょっと中学生でないので、なかなか言いにくいところなのですが、やは

り女生徒は、今後、将来自分が出産するというので、意識的には違うのかなと思いますけれども、男子生徒はお父さんとしてサポートしていくという立場にあると思いますので、それなりに、疑似体験ではございますけれども、やった成果というのはあるのではないかと思います。

関谷委員 今後は別の中学校でやっていく予定でございますか。

親子支援課長 今年度は武蔵中学校と東町中を予定しております。既に武蔵中では実施をして、今後東町中で実施をする予定になっております。

委員長 先ほどのやつよろしいですか。

親子支援課長 大変申しわけございませんでした。日本脳炎につきまして、1期が4,802人、2期が102人でございます。

関谷委員 2期に関してなのですけれども、広報などで9歳から13歳も接種できるようになりましたというふうに載っていると思うのですが、個別にもご案内しているのでしょうか。

親子支援課長 昨年はまだ希望者ということでしたが……

委員長 齊木課長、平成22年度が主体ですから、ことしは入れなくても大丈夫です。

親子支援課長 平成22年度は希望者のみということでございます。積極的勧奨はしてございません。

関谷委員 2期に関しては積極的勧奨はしていないから、個別にご案内はしていないということで。

親子支援課長 そのとおりでございます。

関谷委員 そうすると、接種が可能になったということを知らない人もいるのかなと思うのですが、その辺のご見解いかがでしょうか。

親子支援課長 広報なりホームページなりそういった情報を提供する媒体を使いまして、周知はさせていただいているところでございます。

関谷委員 以上です。

石田委員 報告書の105ページの夜間診療所の管理運営事業でちょっとお聞きしたいのですけれども、利用状況がそれぞれ昨年と比べて減ったのはわかったのですけれども、患者の数の中で狭山市民もいるのではないかと思いますので、それぞれ曜日ごとでもあるいは合計でもいいのですけれども、狭山市民はどの程度利用しているのか、その点まずお聞きします。

健康管理課長 狭山市民の割合なのですが、722名となっております。

石田委員 曜日ごとにはわかりません、大体。

健康管理課長 曜日ごとの集計については、住所地ごとには行っておりません。ただ、曜日ごとに患者数のほうが、日曜日849人……

石田委員 それは書いてあるのです。

健康管理課長 という形で、曜日ごとの入間市民、狭山市民の別の集計はとっておりません。

石田委員 日、月、木、土ですか、これが入間でやって、残りの火、水、金は狭山でやっているの

はないかと。狭山での利用状況と、そこでの入間市民の利用状況というのはどのくらいですか。

健康管理課長 狭山市急患センターの入間市民の利用については、夜間が816人のうち264名、32.4パーセントの入間市民が利用していると。それから、昼間につきましては3,937人、狭山市民が3,009人、それから市外の者ということで928人、23.6パーセントの者が入間市民を含め飯能、所沢等を含めてという集計になっております。

以上です。

石田委員 狭山のほうで曜日ごとというのはわかりません。火、水、金ですか。

健康管理課長 狭山市から細かいデータをいただいております。

石田委員 では、いいです。わかりました。

小出委員 地域自殺対策についてお聞きしたいのですが、平成22年の入間の自殺された方は何人いらっしゃるのでしょうか。

健康福祉課長 警察庁の統計のほうなのでございますけれども、平成22年中については28人。

小出委員 自殺率で見ると、これは全国平均等から見るとどんな感じなのでしょう。

健康福祉課長 入間市の統計はきょう持ってこなかったのですが、埼玉県ですと大体十五、六位ということで、平均よりは、自殺率とおっしゃいましたので、10万人の単位ということだと思いますけれども、若干下回るという形になっております。

小出委員 何か下でキャンペーンやっていたよね。それで見たときに、平成22年度は低かったということですね。ことしが高かったのかな。健康福祉センターとかで相談業務をやっていますよね、自殺の、つらいのだというような受け付けとかやっておりますよね。これはどれぐらいの人が相談しているものなのでしょう、平成22年度。

健康福祉課長 自殺の問題というのは結構難しいものですから、当然専門職がおりますけれども、埼玉県のほうに専門の相談所があります。もし重要なものについては、そちらのほうをご紹介しているという形になります。

小出委員 そうすると、数はちょっとわからないということですか。

健康福祉課長 申しわけありません。ちょっと……。

小出委員 その要因とか相談の内容というのは、そうするとわからないですか。

健康福祉課長 まず、病気関係が一番です。ただし、これは入間市の方というのは出ていないものですから、うちのほうもちょっとそこまでは調べられないものですから、埼玉県なのでございますけれども、まず病気関係、その次が経済関係、雇用関係、埼玉県の統計を見ると、そういうものが多くなっています。

小出委員 わかりました。

金澤委員 報告書の108ページで高齢者予防接種事業です。高齢者インフルエンザ予防接種について

は問題ないと思っているのですが、肺炎球菌の予防接種です。入間市は、他市に比べて肺炎球菌の予防接種についてはいち早く取り組んだということで、大変私は評価しているのですが、接種率が毎年連続で下がってしまっているのです。これについては非常に残念なこととしか言いようがないのですが、その要因についてはどのように分析されていますか。

健康管理課長 肺炎球菌予防接種は、予防接種法に基づく接種でないこと、それから肺炎球菌に対する理解が薄いのが一つの要因なのかなと思っております。特に新型インフルエンザの流行が穏やかになったということで、接種者の方が減少したものと認識をしております。

以上です。

金澤委員 医師会のほうと連携していただいている話なのですが、実際平成22年度なら平成22年度など、平成21年度、肺炎球菌の発生率というか、患者数というのは何か把握されていますか。

健康管理課長 特に把握はしておりません。

金澤委員 まず、やっぱり実態をしっかりと把握していただいて、肺炎球菌の患者が減っていないとかまだまだ多いですよという意味では、しっかりと情報提供に努めていただくことによって、予防の接種率の向上にも寄与してくると思いますので、まずは実態の把握をお願いしたいということが一つ。

あともう一点、肺炎球菌予防接種については、自己負担額が他の高齢者のインフルエンザ予防接種などに比べて若干高いのかなと。有効期間が長い分高いのだという理屈はわかるのですがけれども、その点接種料の多寡、金額について、なかなかためらう高齢者の方が多いのではないかというふうなことは考えられないのかどうか、その点お伺いいたします。

健康管理課長 確かに、1回の接種の金額については、若干そのときに負担するときには高いものかと考えております。ただ、肺炎球菌ワクチンについては、とりあえず1回の接種で5年以上有効だということで、それから一生のうちに1回しか接種が認められていないという形ですので、その辺を考慮しますと、やむを得ないのかなというふうに考えております。

〔何事か言う人あり〕

金澤委員 答弁訂正されますか。

健康管理課長 一生のうち1回という形が、医師が判断をすれば5年に1回という形になっているということで、ちょっと認識不足でした。訂正をさせていただきます。

金澤委員 それで、かかってから重症化しやすい。高齢者はどうしても肺の機能が弱っているので、重症化しやすく長期入院につながるのです、この肺炎球菌というのは。そういう意味でこの予防接種というのが、命の問題だけでなく費用対効果、財政からいっても非常に私は有効だと思っているのですが、他市の例も見て、この本人の自己負担額の引き下げというものも視野に入れて検討できないのかどうか、その点お伺いいたします。

健康管理課長 今後、研究をしてまいりたいと思っております。

金澤委員 よろしくお願ひします。

次に移らせていただいて、報告書の111から112ページ、母子地域活動推進事業で、先ほど中学生の育児体験事業については関谷委員から話が出て、非常に私もいいことだなというふうに思っています。

そこで、ちょっと確認したいのですが、前年度までは母子愛育会の方々の訪問活動件数などが数字で、表できちんと明示されていたのですが、ことしになってなぜか急に落ちてしまっているのですけれども、これはなぜ落とされたのですか。

親子支援課長 前年度の母子愛育活動での訪問事業ということではなくて、母子保健推進員のこんにち赤ちゃんの訪問事業の件数ということで、平成22年度から母子保健推進員ではなくて助産師や保健師の専門職に訪問事業をお願いしたということで、その人数は母子健康相談、訪問事業のこんにち赤ちゃん欄のほうに移しかえさせていただいたということでございます。

金澤委員 はい、わかりました。

それで、助産師さん、わかりますよね、専門職。ただ、ちょっと人手が足りないのではないかなという心配があるのですが、その点、母子愛育会との話し合いというのはどうなっていたでしょうか。

親子支援課長 母子保健推進員ということで、個別に市からお願いをしてこんにち赤ちゃん事業をやっていただきました。その母子保健推進員というのが、ある意味イコール母子愛育会の皆さんをお願いをしていたということでございます。なかなか今、個人情報の問題がありまして、情報提供が細かく差し上げられないという制約がございましたし、愛育会の皆さんですと、なかなか本当の情報提供にとどまってしまうというところで、あと年齢的なものもございまして、市民の皆さんはどちらかというと専門の方の訪問をお願いするケースも多かったものですので、平成22年度から助産師さん、保健師さんの在宅の方をお願いをして、専門的な見地からいろいろな情報提供や子育て相談をさせていただくというような形に変えさせていただきました。事前に母子愛育会の皆さんともお話し合いをさせていただいて、移行させたものでございます。

以上でございます。

金澤委員 了解いたしました。

では、続きまして報告書の113ページ、乳幼児健診事業、113から114ページですが、子ども未来室の関係もあるのですが、現在、3カ月、1歳6カ月、3歳児の段階において健診しておりまして、先進自治体では5歳児健診を導入する自治体がふえています。これに対して入間市としては、巡回による発達障害の子供の発見に努めているというようなお話も伺っているのですが、それでお伺ひしたいのが、対象とする児童数、特に入間市立の幼稚園、保育

所だけなのか、それとも私立の幼稚園、保育園、すべてに巡回の目が届いているのかどうか、その点確認したいと。

親子支援課長 臨床心理士さんとか療法士さんの巡回支援というのは、未来室のほうで実際には今やっております。親子支援課で実施しているのは、元気キッズに通われているお子さんについて、その私立、公立問わず心理士さんが訪問をしまして、集団の場での子供はどうだろうか、それから元気キッズでの子供の状況等をまた訪問先の先生方とお話をして、同じ共有のもとで子供たちを支援していこうということで、今、親子支援課として行っているのは、元気キッズで併用している私立、公立の幼稚園、保育所に巡回しているということでございます。

金澤委員 わかりました。では、それはまた改めて別のところでさせていただきます。

あと、最後に、報告書114から115ページの健康づくり推進事業の中のトレーニング室の管理運営についてお伺いいたします。ここで支出と収入との比較なのですが、歳入の使用料及び手数料で健康福祉センタートレーニング室使用料が1,410万2,700円、1,410万円ですね。それに対してこのトレーニング室の管理運営業務委託、機器、合わせて大体1,800万円前後だということで、ほぼイコールに近いが若干市の持ち出しが多いぐらいというふうな私は理解しているのですが、これはすべての経費として考えていいのでしょうか。

健康福祉課長 健康福祉課の積算では、今、おおむねツープイというようなお話だったのですが、700万円ほど出ているという計算になっております。といいますと、例えば器具の当然委託料、それから器具の賃借料、それから健康増進システムの借上料、それらを入れて、平成22年の試算で七百十何万円の赤字というような積算をしております。

金澤委員 それを赤字と言うか健康づくりのための市民への投資と言うか、それで医療費が下がれば、目に見えない効果もあるわけですから。

今、お伺いしたいのは、その700万円が多いか少ないかというよりも、収入と支出の比較について、市として、担当課としてどのようなお考えをお持ちなのかお伺いしたいのですが。というのは、もうちょっと詳しく言うと、大体700万円ぐらいの赤だけれども、十分有形、無形の効果があるから、これは妥当なものなのか。それとも実際財政的に苦しいから、イコールまで持っていきたいと思っているのか。さらに、実はもっと健康づくりに予防という観点から推進するために、利用者を上げるために、使用料を逆に下げてもっともっと体の健康づくり、病気予防にしていきたいのか、どのような方向なのかお伺いしたい。

健康福祉課長 おっしゃるとおり、赤字という言葉ではなくて、歳出オーバーという言葉が正解だと思います。委員さんのおっしゃるとおり、まずは予防は最大の医療ということで、健康増進、それを第一としたほうがいいと。そのためには、ある程度の歳出オーバーというのはやむを得ないのではないかとこのように思っております。

あとは、今のところ、高齢者の方が使っていただいているのですが、健康づくりネットワーク等も含めて若い方にもPRしていかなければいけないのではないかと、そういうふうに思っております。

金澤委員 もうちょっと答弁を改めてお願いしたいのですが、要するに私がお聞きしたいのは、今現状はやむを得ないという認識なのですが、では現状は現状として、今後どのような方向に持っていきたいのか。今のままでいくのか、この500万円、700万円ぐらいのマイナスで是として、今後もそのまま継続していくのか。同じに持っていく、プラマイゼロに持っていくのか。逆に使用料を下げて、もっと利用者呼び込んで健康増進に努めていただくのか、その方向性をお伺いしたい。

健康福祉課長 方向性としては、今の現状のままでいきたいと思っております。使用料については、他市と比べても差がございませんので、あくまでも市民の健康増進ということを第一に考えて、このままいきたいというふうに考えております。

金澤委員 はい、結構です。

関谷委員 先ほど、小出委員のほうからあった自殺に関してお伺いいたします。

平成22年度入間市の自殺者が28人といったことをごさいますけれども、これは未遂というのは入らない人数でしょうか。

健康福祉課長 入っておりません。

関谷委員 それと、もう一つお伺いしますが、自殺をされて、その場では未遂となって、それから病院に入って例えば1カ月後に亡くなるとか、そういった方も自殺の人数にカウントされるのでしょうか。

健康福祉課長 ちょっとそこまでは私のほうも調べていないのですが、あくまでもこれは警察庁の統計ということですから、亡くなられた方というように理解しております。

関谷委員 そうしますと、1年間、平成22年度で自殺を試みた方はどのくらいと想定しておりますか。

健康福祉課長 ちょっとそういう統計もございませんので、お答えできないと。

委員長 よろしいですか。

関谷委員 はい。

永澤委員 済みません。何点か質疑させていただきたいのですが、まず報告書の106ページの健康診断事業で、先ほど来お話があったのですが、やはり乳がん検診がここで若干減少してしまったということで、今後、受診率を向上させるためにさまざまなPRを行っていききたいというふうにあるのですが、今、実は10月はピンクリボン月間ということで、乳がんの予防月間になっていると思うのですが、それが市民にどのぐらいPRされているのかちょっとお聞きしたいのですが、

健康管理課長 平成23年度、女性特有のがん検診推進事業という形で実施をしているのですが、入間

市では9月に対象者の方すべてに無料クーポン、手帳、それから手引き等を配布をさせていただいたところです。乳がん検診については、確かに昨年度計画停電等により減少したのですが、一時的な減少としてとらえております。また、3月、震災後のACのコマーシャル等で、かなりがん検診の認識が強くなっているかと思っております。平成23年度は受診率が上昇するものと認識をしております。

永澤委員 わかりました。

それと、もう一つなのですが、次の報告書107ページの乳幼児予防接種事業なのですが、先ほどの日本脳炎の2期の周知のことなのですが、積極的に勧奨がなかったので、PRにとどめさせていただいたというお話だったのですが、先ほどホームページまたは広報での周知ということだったのですが、私、このほかのことでも、例えば13歳未満ということは、12歳の方はもう今年度は対象にならないわけですよね。その辺お伺いしたいのですが、

親子支援課長 日本脳炎につきましてちょっと複雑な、先ほど議員さんからもお話ありましたけれども、標準接種対象者というのが平成19年4月2日生まれから、現在4歳までのお子さんについては、2期が9歳から13歳未満で接種をするということになっております。それ以外の平成7年から平成19年の方については、2期については20歳未満までできるということになりますので、12歳が最後ということであるとすると、平成19年4月から現在まで生まれた方が12歳までの接種という、ちょっと複雑でわかりにくいかと思いますが、そういう対象年齢になっております。

永澤委員 それで、そうしますと今年度皆さんにお配りするの、どの方に個別に通知が行くのでしょうか。

親子支援課長 今年度積極的勧奨をしているものにつきましては、3歳の者に対して1期の積極的勧奨をしております。また、9歳、10歳の方について、1期を打っていない方に対して通知を差し上げております。ということで、2期についてはあくまでも希望者ということになっております。

永澤委員 言いたいのは、どこかでやっぱり年齢で無料で受けられない方というのは、必ず出てくると思うのです。それで、できればこれは要望なのですが、なかなか父兄というのは広報紙をごらんになる方ばかりではないと思うのです。今回、子宮頸がんの4月から7月に、7月確かに始まったというの「広報いるま」にこんなちっちゃく載っていて、気がついた方はほとんどいっしょになかったというのが現状なのです。それで、こういう学校に通われている年齢の方の場合には、学校側からの父兄への通知とかということではできないのでしょうか。

親子支援課長 今回の子宮頸がんにつきましても、夏休み明けに全学校の女子を対象に、個別でパン

フレットをお配りをさせていただいております。また、麻疹、風疹につきましても、中学1年生に対しましては、学校を通じてパンフレットをお渡しするようなことをしておりますので、日本脳炎につきましても、またあわせてそういった形を検討させていただきたいと思えます。

委員長 よろしいですか。

永澤委員 はい。

金澤委員 事項別明細書の139ページで健康管理機器整備事業なのですが、検診機器の整備事業ということで、新しく機器を入れかえましたと。3,757万1,341円ということで説明があったわけですが、この機器の入札、契約状況についてご説明をお願いします。

健康管理課長 検診機器整備事業につきましては、先ほど冒頭で説明をさせていただきました。平成21年度から平成23年度までの3カ年という形で、それで平成21年度につきましては、プロポーザル方式という形で公募をして、あとうちのほうで上限額を公表して、あとは1次審査、2次審査というような形をとりまして業者を決定させていただいたということで、1年目につきましてはハードウェアとかソフトウェアの入れかえを行いました。2年目につきましては、プロポーザルで入札を落とした業者と個々に金額を交渉しまして、主な機器が胸部エックス線とかテレビシステム装置、マンモグラフ等大きな機器の更新をさせていただきました。その関係で、5日間の休診という形になっております。

平成23年度につきましては、再度同じ業者と個々に金額を調整をしまして、小さなもの、体重計、血圧計、尿分析装置、視力計等の入れかえをしたということで、平成23年度については休診をすることがなく実施をできたということになっております。

金澤委員 そこで、プロポーザルということ自体は入札の方法として、私は一つのあり方としていいのかなというふうには感じているのですが、ちょっとお聞きしたいのは、入札の状況ということで、このプロポーザルには最終的に何社が応札されたのでしょうか。

健康管理課長 初めの時点で5社参加をしまして、1次審査で1社辞退、2次審査で2社の職員等の……2社でデモ、それからプレゼン等で決定をさせていただいたものです。

委員長 今、ちょっとわからなかった。2社の次について。

健康管理課長 済みません。最終審査で2社残ったということで、1次審査の段階で金額が折り合わなかったというような形で、最終的に2社のプレゼンとデモという形で決定をさせていただきました。

金澤委員 ちょっと、今、1次審査で1社が落っこって、最後いきなり5社が2社になってしまったので、どこでどう抜けてしまったのだからよくわからないのですけれども、それはそれで厳しい審査をしていただいたということで了解した上で、最終的に最終審査に2社残ったと。その2社でそれぞれ、ちらっと後ろから声聞こえたのですが、それぞれが設計予定価格以下だ

ったので、予算の範囲内ということで2社を選びましたというふうに私は理解いたしました。
この2社を選んだ判断基準というのは、一番は何が大きかったのか、その点わかればお伺い
したいと思います。

健康管理課長 残った2社につきましては、金額のほうはうちのほうの提示額を下回っておりました。
最終的にデモとプレゼンによって、使い勝手とかいう形が審査の基準になっているかと思
います。

金澤委員 確認したいのですけれども、最終的に残った落札業者さんというのは、これまでも健康福
祉センターで購入していた業者さんと同じですか、変わりましたか。

健康管理課長 当初に検診機器を導入した業者と変わっております。

金澤委員 はい、了解です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款4衛生費、項1保健衛生費、目5健康福祉センター費、目6予防費、目7母
子保健費、目8健康福祉費についての質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、学校給食課、博物館、図書館、公民館所管のものについて順次説明を求めます。

なお、決算の概要説明については、新しく事業等を行ったものまたは特別なものについて
簡潔に説明を願います。

まず、学校給食課所管のもの。

学校給食課長 それでは、学校給食課所管の決算概要について申し上げます。

平成22年度につきましても、学校給食の目標としている安全でおいしい給食の提供のため、
安全衛生管理の徹底と給食設備の充実、整備を念頭に置き、老朽化した給食調理機器などの
計画的な入れかえを実施いたしました。

初めに、歳入について申し上げます。歳入歳出決算書、歳入決算事項別明細書66ページか
ら67ページになります。款21諸収入、項5目1雑入、節3学校給食費受入金2億137万4,937円
は、学校給食センターが給食調理を行っている中学校10校分の生徒さんなどの給食費でござ
います。なお、平成22年度、現年度分の収納率につきましては99.83パーセントで、対前年
比0.23ポイントの増となっております。

次に、歳出について申し上げます。歳出決算事項別明細書192ページから195ページになり

ます。款10教育費、項6 保健体育費、目4 学校給食費、193ページの備考欄になります。学校給食センター施設設備整備事業2,628万7,479円は、平成16年度から平成22年度に契約した学校給食センターで使用している調理機器等の借上料が主なものになっております。平成22年度の事業といたしましては、フライヤーの入れかえを行いました。

同じく193ページ、備考欄、自校給食設備整備事業3,095万3,545円は、平成16年度から平成22年度に契約した自校給食17校分の調理機器等の借上料が主なものでございます。平成22年度の事業といたしましては、フライヤー兼用ガス回転がま、ガス回転がま、食器消毒保管庫、包丁・まな板熱風消毒保管器、2層式丸形フライヤー、牛乳保冷庫の入れかえを行いました。また、機械器具購入費では、研修用デジタル台ばかりとはかり用の台車、球根皮むき器、研修用中型自動台ばかりを購入いたしました。

以上で学校給食課所管の概要とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

委員長 次に、博物館所管のものをお願いします。

博物館副館長 博物館所管の決算概要についてご説明いたします。

まず、歳入のものについてでございますが、歳入決算事項別明細書26、27ページ、中段をごらんください。款14使用料及び手数料、項1 使用料、目9 教育使用料、節3 社会教育使用料、備考欄4、博物館施設使用料83万8,550円は、博物館市民ギャラリー、特別展示室、茶室等の使用に伴う使用料でございます。

備考欄同5、博物館観覧料122万4,010円は、常設展、特別展等入館者からの観覧料でございます。平成22年度は前年度に比較して一般貸し出し日が増加したために、施設使用料は11万6,100円増額しております。その一方、観覧料につきましては、有料観覧者数の減少によりまして、8万2,690円の減収となっております。

次に、歳出についてですが、歳出決算事項別明細書188、189ページ、中段をごらんください。款10教育費、項5 社会教育費、目6 博物館費の主なものについてご説明いたします。備考欄、博物館管理事業、中事業、修繕料348万4,878円は、博物館施設及び設備の維持管理に必要な修繕を実施したものでございます。施設の老朽化に伴い、年々修繕箇所は増加しております。

次に、同じく大事業、博物館運営事業、中事業、アリットフェスタ開催事業159万2,578円は、特別展「野生植物が語る武蔵野の景観」を開催したことに要した費用です。この展示は、市民ボランティア調査員との共同による研究成果として開催し、来場者は5,549人を数えております。

次に、中事業、お茶大学開催事業47万780円は、お茶大学開催に要した費用です。また、夏休み・子どもお茶大学もあわせて実施しております。

次に、中事業、茶文化普及事業110万1,845円は、季節の茶会及び茶席体験、日本各地、世界各地のお茶体験、親子手もみ茶体験などを開催したこと等に要した費用です。そのほかにも博学連携事業では、第14回「むかしのくらしと道具展」の開催と、隔年掲載の研究紀要第9号を発行いたしました。

以上が博物館所管の決算概要でございます。今後もお茶の博物館、市民に親しまれる博物館を目指して取り組んでまいります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

委員長 次に、図書館所管のものを申し上げます。

図書館長 図書館所管の平成22年度の決算概要につきましてご説明いたします。

初めに、歳入でございますが、歳入決算事項別明細書の27ページをごらんいただきたいと思っております。款14使用料及び手数料、項1使用料、目9教育使用料、節3社会教育使用料のうち細節の3、図書館西武分館会議室使用料7万8,900円につきましては、西武分館会議室の有料使用126回分の使用料でございます。

続きまして、歳出でございますが、歳出決算事項別明細書の186ページから189ページをごらんいただきたいと存じます。目5図書館費、大事業、施設管理費のうち維持管理費1,640万9,019円の中には、県補助事業の地域子育て創生事業費の備品購入費150万9,900円が含まれておりまして、図書館の児童コーナーのテーブル、いす、寝転び台、ベビーカートなどを購入いたしました。諸工事費218万1,375円につきましては、西武分館の高圧電気設備改修工事並びに金子分館入館者カウンター設置工事を実施いたしました。

大事業、図書等整備事業のうち図書等購入事業2,327万371円につきましては、図書館資料の購入費でございます。内訳といたしましては、一般図書7,501冊、児童図書3,215冊、雑誌4,133点、DVD35点、CD118点、新聞40紙などでございます。なお、この中には県補助事業の地域子育て創生事業費の中の図書購入費97万7,539円が含まれております。

同じく図書等整備事業のうち事務費1,023万89円につきましては、埼玉県緊急雇用創出基金事業を活用いたしまして、図書蔵書整理業務を実施したものが主な内容でございます。

平成22年は国民読書年でございますので、記念事業といたしまして、記念講演会、市民による「わたしのおすすめの1冊」、読書マラソン、図書館利用教室、芭蕉句碑めぐり、新成人に送る読書案内などの事業を実施し、市民の読書活動の振興に努めました。

最後になりますが、平成22年度の図書館利用状況は、貸し出し者数29万6,643人、貸し出し点数は85万6,284点でございます。なお、年間の図書館の利用者数、これは入館者数ということでございますけれども、約69万人でございます。

以上、簡単でございますが、平成22年度の決算概要説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 次に、公民館所管のものを申し上げます。

中央公民館長 公民館所管の決算概要についてご説明いたします。

まず、歳入決算事項別明細書の26ページから27ページ、上段をごらんください。目9教育使用料、節3社会教育使用料の1、公民館使用料262万3,750円は、公民館の使用料で前年と比較し163万3,150円の増となりました。これは、平成22年6月の公民館使用料条例の改正を経て、7月の教育委員会定例会におきまして、免除の対象を限定する改正をさせていただいたことによるものでございます。

なお、改正に当たりましては、利用者に対する説明会の開催や広報活動に努めるとともに、事務マニュアルや利用の手引き等を作成し、各館が公平で効率的な施設の提供ができるように努めました。

続きまして、歳出決算事項別明細書の182、183ページ、下段をごらんください。公民館管理運営費1億7,227万6,274円のうち修繕費945万7,808円は、老朽化が進む地区公民館の施設設備97件の修繕を行ったものでございます。また、諸工事費1,140万8,132円は、藤沢公民館太陽光発電システム改修工事等工事など5件の工事を行いました。

次に、185ページ上段をごらんください。施設改修事業2,066万7,150円は、平成21年度の国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用した事業で、繰越明許により西武公民館並びに久保稲荷公民館の空調設備改修工事を行ったものです。

続きまして、事業運営費843万9,044円は、公民館が主催する事業の講師謝礼が主なものでございます。中央公民館では、キッズ・アート・ギャラリー、子育てわくわくマップをつくらう、市民パソコン講習会など、市民の力を生かした事業を実施いたしました。また、地区公民館では、通学合宿を初めとする地域に根差した特色ある事業の実施に努めました。

次に、公民館文化活動事業120万円は、演劇等による市民文化の創造、発表の場である「ドラマフェスタ in 入間」に支出したものでございます。また、文化団体補助金183万5,000円は、入間市文化協会等の文化事業を行う5団体に支出したもので、各団体は展覧会や演奏会等充実した事業を実施いたしました。

以上で公民館の決算概要説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 これより学校給食課、博物館、図書館、公民館所管のものについて質疑に入ります。

まず、歳入の款14使用料及び手数料、款21諸収入についての質疑を願います。

石田委員 公民館使用料で163万円ふえたというのですけれども、この中身をちょっと説明していただけますか。

中央公民館長 公民館の使用申し込みの受け付けは、中央公民館が6カ月前でございまして、それから地区公民館は1カ月前からの使用受け付けであります。したがって、本年4月からの改正でございましたので、中央公民館については6カ月分の使用料、それから各地区館におきましては3月1日以降の使用料の受け付けが、その増加につながったものでございます。

石田委員 もしできましたら、その内訳を、中央でもって6カ月前で幾らで、ほかで3月1日からで幾らなのか、内容をお聞きしたいのです。

中央公民館長 中央公民館の合計が46万5,050円。13館全部申し上げますか。

石田委員 合計でいいです。ほかのは合計で。

中央公民館長 合計で、それ以外の地区館含めまして262万7,600円でございます。

石田委員 今の262万円というのは、中央も含んでという意味ですか、それとも含まないで。含まないで教えてもらいたいのですけれども。

中央公民館長 含んででございます。

石田委員 例えば中央の6カ月分の中には、今回の値上げされるということが前提で料金を払った方がおられるわけですね。それはどのくらいですか。

中央公民館長 46万5,050円すべてでございます。

石田委員 全体の262万円もそういう数字ですか。その3月1日からの分と合わせて。

中央公民館長 そうでございます。

石田委員 あと、今回、こういった形で10月からの受け付けの分と3月1日からの分が、そういう形の受け付けの中で、それぞれ制度そのものが変わっていったわけですね。それに対する反応というのはどんな状況でした。

中央公民館長 説明会を何度かさせていただきましたので、そのことについては大きな混乱はなかったというふうに受けとめております。

金澤委員 事項別明細書67ページで、雑入のうち学校給食センターの給食費についてお伺いいたします。

資料が関連資料として26番、学校給食費未納の状況ということで資料をいただいています。残念ながら給食費を納めていただけない方、児童というか家庭があるわけなのですが、平成22年度は15人ということになってはいるのですが、この経年変化というか、年度別の推移についてどのようなご見解をお持ちでしょうか。

学校給食課長 未納されている方の推移というお話だったかと思うのですけれども、収納率を見ましても、ここ2年ほどは毎年少しずつ上がっているような状況になっております。未納されている方の人数としても、平成20年度で申し上げますと38人、平成21年度が27人、平成22年度が15人という形になっておりますので、人数もここ数年は減っているのが現状かと思えます。

委員長 今、平成22年度を2回言ったように聞こえましたが、平成21年度をお願いします。

学校給食課長 失礼しました。平成20年が38人、平成21年が27人、平成22年が15人と。

金澤委員 人数についてお伺いいたしました。この表の見方を確認したいのですが、この収納率は何をもって出されているのですか。調定額に対する収入済額で出された数字というふうに理解してよろしいですか。

学校給食課長 はい、そのとおりでございます。

金澤委員 そうすると、対象者に対する未納の人数で案分している数字ではないわけですよね。それはわかりました。

次に、収入未済額、つまりいわゆる滞納額という私は理解をしているのですが、これについては5年以上超過したものが残っているということはないわけですか。

学校給食課長 ございません。

金澤委員 確認なのですが、これは不納欠損という言い方が、税ではないので、正しいかどうかは別なのですが、これはどのようなタイミング、何か基準があるのでしょうか。

学校給食課長 料になりますので、基本的には過去2年間。ただ、個別の臨宅等でお約束をいただいている場合には、それ以前のものもある可能性はございます。

以上です。

金澤委員 それでは、学校別に出ているわけなのですが、1校人数が突出しているように私は感じます。何か潜在的な理由があるとか、たまたま平成22年度、この学校が多かったのか、どのような分析をされているのでしょうか。

学校給食課長 ここ数年の状況を見ましても、同じような状況がございます。この点については、各学校さんに状況を確認して、現年度についてはお願いをしているような状況です。徴収について、集金についてお願いをしているような状況でございます。

以上です。

金澤委員 学校の教員の方も、自分たちのふだんの仕事だけで手いっぱいなのに、そのような徴収に家庭訪問に回るということに対する負担というのは、非常にやっぱり私は大きいのかなというふうなことは心配するのですが。

1つ確認したいのですが、この未納者の世帯というのは、要保護、準要保護の世帯には該当しない世帯というふうに考えてよろしいのですか。

学校給食課長 個々の今資料持っていないのですが、職員のほうで要は集金の、納付のお願いに回った状態からいたしますと、申請すれば、該当するような状況と思われることも以前ございましたので、その辺は積極的に申請をお願いした経緯もございます。ですから、それがすべてとは申し上げられないのですが、そういう状況もあったということでご理解いただければと思います。

以上です。

金澤委員 どうご理解するのかわからないけれども、私が聞きたいのは、結局払えるのに払わない世帯なのか、義務教育だから、給食も出して、それも市の義務だとかと勘違いされている世帯、親等、あとは生活が厳しくて払えない世帯との区分というのは、しっかりしていただかないと困るのかなと。そういう意味では、そういうふうな分析をされているのかどうかを確認し

たいのですけれども。

学校給食課長 その辺につきましては、やはり実際に直接お宅を訪問して、お話を聞いてみないとわからないということはあるかと思うのですが、そういうことで臨宅した結果については、随時書きとめて状況は把握するようにしております。

金澤委員 わかりました。結構です。また後でやります。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、次に歳出についての質疑に入ります。

以降は歳出に関連する歳入の質疑についても許可をいたします。

まず、款10教育費、項6 保健体育費、目4 学校給食費についての質疑を願います。

関谷委員 3月11日以降のお話で3月の末までということですのでけれども、お伺いします。

給食の食材について、保護者の方から放射性物質に対する不安の声などは寄せられたのでしょうか。

学校給食課長 3月11日から3月末までということでは、ございません。今年度に入りまして、問い合わせは何件かございます。放射性、原発の関係での問い合わせはございます。

関谷委員 主に今年度になってしまうので、1回聞いただけで、それで終わりますけれども、それによって今年度になってからメニューを変えたとか変えようとしているとか、そういったことはあるのでしょうか。

学校給食課長 メニュー、要は献立の中身を大幅に変えるということは考えてございません。ただ、食材の選定に当たっては、ちょっとまた別な話になるかと思うのですが、メニューという点で申し上げますと、これも今年度の話にはなってしまうのですが、今、市内では狭山茶を使った狭山茶揚げパンというものを出しているわけなのですが、これは7月まではメニューに載っておりました。9月以降につきましては、今のところ入っていない状況です。ですから、献立の違いはということであれば、その辺が違うかなというところでございます。

委員長 よろしいですか。

関谷委員 はい、ありがとうございます。

金澤委員 学校給食に関しては、最近になって給食費の値上げの動きが出ていまして、それにちょっと関連して、いただいた資料の27番に基づいてお伺いさせていただきたいと思うのです。実際問題、給食費自体の賄い費、それと食材費も含めて経営的に厳しいというふうなのは、ことしになって急に始まったわけではなくて、ずっと数年前から小麦粉やら原材料が上がってきたことによって、非常に圧迫していたということで、食材の選び方、献立、調理方法、いろいろと努力されて限界まで来ているというような形で、今回、話が出てきていると思うのです。

そこで、この資料をよく見させていただいて、自校給食分とセンター給食について、職員の人件費が入り込んでいるので、難しかったのですが、最終的にこの資料の表の一番上のところ、センター・自校別総経費というふうに書いてあって、それでこの金額のセンターの4億5,300万円、自校が4億2,300万円と。これは、それぞれきちんと職員、人件費も全部案分をした数字、それぞれの総経費というふうに理解してよろしいですか。

学校給食課長 人件費のほうは、人数で案分でさせていただいてあります。1点だけ、この中ではセンターのほうには賄い材料費、要は食材が入ってございますけれども、自校のほうはその分私会計ということで入っておりませんので、センターのほうから食材を引いて、経費という面ではそれを引いて比べるのが妥当かとは考えております。

金澤委員 それで、根本的な話をお聞きしたいのですけれども、今まで市とか学校給食センターのほうの説明で、私の理解では、自校給食は割高なのだと。センター給食のほうは費用対効果があって効率がよくて安くできるのだという説明があって、武蔵中学校についてもセンター給食への移行が望ましいというような方向で、昨年度なんかも説明があったというふうに私は理解しているのですが、それは間違いないでしょうか。

学校給食課長 今回お出したこの資料で、賄い材料費を引きますと、センターのほうはおおよそ2億5,000万円弱ですか。自校のほうが4億2,000万円。市費としてつぎ込む金額については、今おっしゃられたとおりかと思っております。

金澤委員 私も正直言ってそう思っていたのです。個別にちょこちょこ、ちょこちょこつくるよりも、まとめてどんと大量購入して、一遍につくったほうが割安だろうというふうに思ったのです。

そこで、私の試算の数字なのですけれども、それぞれ学校給食センターに係る生徒数、つまり中学校10校分の生徒数が、きのう確認したところ3,898人。これは10月1日付なのですけれども、3,898人だと。自校給食分、小学校16校と武蔵中学校の生徒を足し合わせると8,508人です。そうすると、それぞれ人数で案分、計算したのです。つまり、センター側は2億5,171万円をこの3,898人で割ると、1人当たりの経費、つまり賄い費、材料費は別にしたいわゆる経費を1人頭計算すると6万4,574円という数字が出てきました。センターだと6万4,574円で、自校で計算をすると、単純に4億2,313万9,320円を先ほど言った8,508人の生徒数で割ると、1人頭4万9,734円という数字が出てきたのです。

私、よく見てみると、光熱水費については、自校給食分は学校全体で光熱水費払っているので、分けられないということが一部裏のほうに書いてあったのですけれども、それが例えば自校給食分の光熱水費が3,000万円から4,000万円、給食センターそれより以上にかかっていると計算しても、全然センターのほうが高いという数字が出てきたのです。それがどこまで実態をあらわしているかどうかわからないのですが、この数字について、センターでは1人頭6万4,574円、自校では4万9,730円、これについてどのような説明をされるでしょうか。

学校給食課長　今回お出した数字、計算されてそのような結果になったということであるかと思うのですが、仮に入間市全体をセンター給食にした場合ということで仮定いたしますと、この今回の数字の中、自校分、人件費等が主なものになっているかと思うのですが、センターに集中することによって、例えば調理員さんの数が減ってくるとか、そういうところで全体をセンターにした場合のほうが、市の負担となる経費が減るのではないかということで、今までそういうお話をさせていただいてきているかと考えております。

金澤委員　私がお聞きしているのは、光熱水費は自校分は確かに入っていないのだけれども、それを入れてもかなり自校でつくっているほうが安いという数字、1人頭で割るなら。この計算式自体が、試算がどこまで実態をあらわしているのか、私も正直言ってまだわからないのですけれども、とりあえず自校だったら5万円でできると。センターでやると、1人頭6万4,500円かかってしまうと。では、自校でやったほうが安いのかということにとらえてしまうので、前年度も武蔵中学校の自校から給食センターに移行したときの説明が、どうも私にはあのときの説明がちょっと違っているような気がするのです。その点を、この1人頭の経費で考えるのは、それは違いますというなら違うということを書いていただければ。どのように理解をすればいいのか、それをお聞きしたいのです。

委員長　いいですか。答えられます。

金澤委員　私が案分して出した数字をいきなりどうですかと聞いているので、無理があると思うから、後にしていただいても結構です。

委員長　果たして金澤議員の計算が合っているか合っていないかも含めて、これは置いておきますので、後の質疑にしてください。

ほかにありますか。

金澤委員　学校給食センターについては、とりあえずいいです。

学校給食課長　それでは、後ほど確認させていただきましてご報告でよろしいでしょうか。

金澤委員　報告ではなくて、それから審議して。

委員長　終結できないのだよね。

金澤委員　ちょっと暫時休憩して。

委員長　休憩します。

午前11時42分　休憩

午前11時45分　再開

委員長　会議を再開いたします。

ただいまの給食費の関係なのですが、目4の学校給食費の関係で自校とセンターと差が出ているということの関係、今、質疑あったわけですが、その辺を調べて、これから款10項5

社会教育費までの間に返答いただきたいと思いますが、これは保留としておきます。担当の方、後ろにいるでしょう。よく計算してください。

では、ほかにありますか。

石田委員 今の給食だから、当然全部同じになってしまうのですけれども、自校なりセンターなりの災害時の場合には、どんな対応を求められているというふうに位置づけられているのですか。災害が起きた場合、自校給食、学校給食はどのような役割を果たすように位置づけられているのですか。

学校給食課長 災害、今回のような天災の場合、センターの役割ということでよろしいでしょうか。

石田委員 はい。

学校給食課長 緊急時の市のほうの位置づけとしては、炊き出しを賄うようなことになっているかと思えます。

以上です。

石田委員 今のはセンターだけという意味ではなくて、自校も含めてですね。含めて、そういった炊き出しを担うことになっているわけですね。

学校給食課長 現状では、センターがそういう位置づけになっているかと思えます。各学校は避難所に当たっているかと思えます。

石田委員 避難所に当たっているものだから、当然、その中では炊き出しの役割も果たすようになるのではないかというふうに思って、そういう位置づけされているのですかとお聞きしているのですけれども。

学校給食課長 現在はセンターだけになっているかと思えます。

石田委員 現実的なものとして考えた場合に、避難所として学校がなっているわけですね、小学校、中学校が。そこへ避難してきた人に、炊き出し等は給食センターから運ぶという形をとるのですか、災害時の場合には。そこにあるものは、当然利用されて、各学校の給食室等もフルに回転するようなことは考えられていないのですか。

学校給食課長 済みません。ちょっと確認させていただきたいと思えます。

石田委員 では、先ほどのとあわせて後からお願いします。

委員長 ほかにありますか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ、款10教育費、項6 保健体育費、目4 学校給食費について質疑を保留とします。次に、款10教育費、項5 社会教育費、目2 公民館費、目5 図書館費、目6 博物館費についての質疑を願います。

金澤委員 各施設とも、児童を含めた不特定多数の方が多数出入りされている公共施設という位置づけだというふうに理解しています。そのような意味で、震災対策、災害時の対応というのは

重要になってくるわけなのですが、それまで、平成22年度までの間、避難誘導訓練の実施状況はどうであったのか。

また、今回問題になった大きな水銀灯などの、大ホールなどにある照明施設の落下防止対策というのが重要視されているわけなのですが、これについて現状どうなっているのか。

あと、もう一点は、特に図書館などは書架、本棚が災害時に転倒したときに、非常にやっぱり人的被害が予想されますけれども、それに対する固定の状況、これについて、その3点それぞれお伺いしたいと思います。これは、公民館、図書館、博物館、それぞれお伺いしたいと思います。

図書館長 震災対策の3点の質疑に対しまして、お答えを申し上げたいと思います。

まず、訓練の関係でございますけれども、本館につきましては産業文化センターと一緒にございますので、年間2回訓練を実施してございます。西武分館につきましては、実は昨年まで何年か訓練がちょっと途絶えておりました。今年度から訓練を再開いたす予定でございます。金子、藤沢につきましては、公民館と一緒に訓練をしている状況です。

それから、水銀灯等の落下防止でございますが、図書館には今のところそういうものはございませんので、特段の対応はありません。

それから、書架の転倒の問題でございますけれども、確かに大きな被害が出ているところもあります。実は書架を全部つないで転倒防止にするというような設備も設けているところがありますけれども、現在は市の図書館ではそれは設けておりません。実は本館などは書棚が、下が広がっている書棚を設けておりますので、せんだっての震災等でも全く異常がありませんでした。

ただ、この転倒防止につきましては、先ほど申し上げた書架の上をつなぐような施設もございまして、これにつきましては検討しているのですけれども、来年度すぐにそれがつけられるかどうかというのは、今のところ申し上げられないのですが、そういったものも導入できるように検討を始めているというところでございます。

以上でございます。

博物館副館長 博物館についてお答え申し上げます。

まず、避難訓練につきましては、毎年、年明けたころに、1月、2月で年1回実施しております。

それから、落下防止の措置につきましては、特に水銀灯ですとかそういったもので落下したものはなかったのですけれども、一応今年度の予算になりますが、展示室の天井にフェンスの網がありまして、それが落下の危険性があるということで、ワイヤーをつけるものを今年度の補正をとっていただきまして予定しております。

それから、各展示物等の転倒防止につきましては、展示物等につきましてはパテというか

粘着剤みたいなものがありまして、そういったもので対応しております。大きなもので転倒するようなものの危険は、館内では大丈夫かなと思っております。

以上でございます。

中央公民館長 まず、避難訓練でございますけれども、公民館におきましては年2回行っております。

それから、落下するおそれのあるような照明器具等はないかなというふうに考えております。

それから、書架等公民館にもございますけれども、図書室がございますけれども、くくりつけになっておりますので、転倒することはないかなというふうに考えております。

金澤委員 各施設ともしっかりと避難誘導訓練しているということで、それは立派なことで大したことだと思っておりますけれども、公民館の中で、各公民館で大ホールがあって、あそこは水銀灯がかなり多いように私は理解しているのですが、それについて落下防止の対策がとられているとはちょっと理解していなかったのですけれども、その点どうでしょうか。もう一度確認をお願いします。

中央公民館長 現在、躯体そのものの構造物にじかに設置されているような形になっておりまして、それが転倒するというような防止策はとっておりません。今後、その点については検討してまいりたいというふうに思います。

金澤委員 それと、公民館費でちょっとお伺いしたいと思います。

報告書の172ページ、中央公民館事業の中で諸工事費になりますが、藤沢公民館で平成19年度に既に故障して、予算が確保できずにそのままになっていた太陽光発電システムの制御関係の改修工事と、あとは照明をLEDに交換する工事、合わせて1,002万7,500円ですか、これについてお伺いいたします。

一部、事前にヒアリングさせていただいていろいろとお伺いしているのですが、基本的にこの補助金、環境省から出ている地域グリーンニューデール基金補助事業に関しては、本来修繕費は対象とされていないと。あくまでも基本的には、新規の省エネに資する事業についての補助金というふうに私は理解しているのですが、この点、この改修工事に充てたということに対して、問題が本当になかったのかどうか、この点確認させていただきたいと思えます。

中央公民館長 この補助金の申請に当たりましては、修繕の部分があるということを県のほうに確認の上で申請しております。

金澤委員 それで、県のほうはどのような意味で、問題ないというふうに判断されたのでしょうか。

県のほうの回答の内容をちょっと説明していただけますか。

中央公民館長 この補助金は環境課が窓口になっておりますので、私どものほうは環境課を通じてその辺の確認をさせていただいておりますので、県のほうが環境課にどのような回答をしたか

というのを、ちょっと私のほうでは承知しておりません。

金澤委員 課が違うからわからない。そうですか。では、しょうがないですね。

委員長 ここで休憩いたします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長 会議を再開いたします。

まず、午前中に保留となっておりました学校給食費の質疑から行います。

それでは、関谷学校給食課長から答弁を願います。

学校給食課長 それでは、表題番号27番の資料の内容についてお答えさせていただきます。

こちらのほうのセンターと各自校の経費の詳細ということでありましたもので、決算書の数字に合うような形で振り分けをさせていただいてあります。申しわけございません。今、内容のほうを、特に職員のところなのですけれども、2ページ目の一般職員の人数のセンター15という形で振り分けさせてあるのですけれども、この中には学校給食課の職員、一般職が申しわけございません、入っておりました。

それと、1食当たりの単価を出すということになりますと、今、自校給食校のほうに調理員さんもいて、センターのほうにももちろん調理員さんがいるわけなのですけれども、自校給食校の調理員が長期の休みであったり、そのためにそういう場合には、センターのほうから応援に出るような仕組みになっております。そのためにセンターに調理員さん、人数で言いますと5人なのですけれども、一応派遣も対応できるような形で配置させていただいてございます。

一般職の給与、申しわけございません。詳細な金額がわからなかったのですけれども、おおむね6名と、あと調理員さんのほうの応援対応として配置させていただいてございます5人分で、おおよそでこれは申しわけないのですが、6,000万円ぐらいになろうかと思えます。その給与分を差し引きまして計算いたしますと、1人当たりが4万9,181円ということで、金澤委員さんのほうの計算していただいた自校のほうと、さほど大きな違いはないわけなのですけれども、若干下回っているような形にはなるかと思えます。

それと、もう一点、これはセンターであった場合の経費と自校であった場合の経費というところで、ちょっと試算してみたのですけれども、現在、センターのほうの給食調理員さん、パートさんを除きますけれども、24人いるわけなのですが、これをセンター給食校の各学校の生徒さんの人数で調理員さんを各学校に配置した場合には、10校で38人、今の配置基準で配置した場合は38人になりますので、この分自校給食にすると、これはちょっと申しわけございません。人件費だけになりますけれども、14人分ふえるような形になるかと思えます。

金澤委員 数字の計算で、後半の部分はよくわからなかったのですけれども、職員の管理の部分が入って差し引いていったら、派遣の部分という話なのですが、派遣の例えば調理の5人についても常時ではないわけですよ。あと、実際管理の部分についても、自校分の管理している人だっているわけだから、単純に全部引いてしまうというのはちょっと乱暴なのかなということで、案分すると数字のほうはまだ動く要素はある。今、ここで数字がどっちが高い、安い、何円安いのだということ言うのではなくて、私が何が言いたいかといいますと、基本的にやっぱり自校で個別にやって個別に仕入れをしているよりも、センターのほうが安くなるのは、通常、常識的に考えて当然だろうというふうに思っているのです。

ただ、1つ気になっているのが、問題は稼働率です。設備全体の稼働率がきちんとある程度まで稼働していれば、本来、もっと安くなるのではないかと、私自身は個人的には思っているのですけれども、その稼働率が何パーセントかわからないので、何とも言えないのですけれども、結局のところ、センター給食に関しては経費削減の余地があるというふうに、私は1人当たりの単価から考えると、あるのではないかとというふうに考えるので、その点をまずお願いしたいということと。

あとは、先ほど言ったように過剰設備に、現在、今なっているのではないかと。稼働率がちょっと低いのではないかとということで、センター設立のときの当初の配食数に比べて、現状の配食数の稼働率、今現在、数字どうなっていますか、わかりますか。

学校給食課長 現在は、1日当たり4,300食前後になっております。

金澤委員 能力は。

学校給食課長 稼働能力は、現在、5,500食ということで考えております。

金澤委員 5,500食というのは、当初から5,500食で、今現在、最大5,500食までつくれるけれども、現在は4,300食ですよという、そういう理解でよろしいですね。

学校給食課長 はい、そのとおりです。

金澤委員 それで、私の考えるところというのが、今現在、ほかにも給食センターの設備更新で毎年数千万円かかっていますけれども、これをその予算を考えたときに、単純に古いものを新しいものにかえるというだけの設備更新ではなくて、今後の入間市として、特に中学生を対象にした配食数の見込みを、きちんと配食計画、需要に基づいて、設備をある程度縮小するなら縮小するという計画をきちんと考えていただかないと、今言ったようにほとんど自校と経費が変わらないとかという話になってくるのではないかと。最大の効率を上げるための修繕計画、コストを意識した修繕計画というものを考えていくべきではないかと考えるのですけれども、その点はどうなっているでしょう。現状どうなっていますか。

学校給食課長 現状、センターのほうの調理機器の入れかえについては、今、委員さんのおっしゃられるとおり、基本は古いもの。ただ、緊急的に例えば耐用年数に満たないもので壊れるもの

もございますけれども、今後はそのような形で計画は立てていきたいと考えております。

金澤委員 ちょっと重ねて恐縮なのですが、給食センターとして、私自身は中学校は給食センターでもやむを得ないかなと。ただ、小学校の自校給食は堅持してほしいというのが、私の個人的な考え方なのですが、センターとして5年後、10年後、何食をという需要予測の計画というのはお持ちですか、現在。

学校給食課長 申しわけございません。今の段階ですと、武蔵中学校が入ったとき、現状より350食程度ふえるという予測しか持ってございません。

金澤委員 改めて言うのもあれですが、やっぱりしっかりと需要予測に基づいた最適な、適正な修繕計画、設備計画というのを、改めて再検討をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

学校給食課長 済みません。石田委員さんの説明の訂正をさせていただきたいのですが、入間市地域防災計画の中で各給食施設として、防災時における給食施設として、各小学校、保育所が含まれておりましたので、訂正させていただきます。

あと1点、防災防犯課に確認したところ、ここに勤務している職員は、その場所の避難所対応員に当たっているとのことでございます。

以上です。

石田委員 当然のことだと思うのです。実際問題として、災害が例えば起きた場合に、各学校や何か避難先になっているわけだから、そこへ行ったときに給食設備はあるけれども、食事は一切つくりませんでは、これは通らないですよ、常識的に考えても。そういった意味で、災害の場合には非常に重要な役割を果たすのではないかなと、そう思っております。

その点は訂正されたので、結構なのですが、先ほどの金澤議員に対する問題で、私は資料としてこうやって表題番号が27で、センター給食、自校給食というので、それぞれ4億円からあるいは5億円と、4億5,000万円と4億2,300万円ですか、出されたわけですね。先ほどの話聞いていると、これが違うのですという話なのですか、出された資料が。

学校給食課長 これは申しわけございませんでした。各自校での細かいところ、決算書と数字が合うような形で考えていたものですから、一般職の扱いについて、私どもの誤りがあったという状況になっております。申しわけございませんでした。

石田委員 少なくとも、ここで決算の審査するために資料請求がされて、資料を出してきたわけですね。それが、今になって違いますという話では困るわけです。決算のほうと合わせるためにこうしたのだと言われても、では決算のほうの数字も違っているのかという話になってきますよね。何で違ったものが出たのか。もし、これが仮に違っているということだったら、訂正のかわりのやつを出すのが当然ではないでしょうか。違ったものが出されて、そのままということになってしまいます。

例えば、先ほどセンターでは3,898人分、それで自校では8,508人で、それで金澤議員が言ったように、1人当たりにするとうんと金額的に違ってきてしまうという話になったら、これは違うのですという話ではやっぱり通らないと思うのです。原則的にこれがもし違っているのだったら、訂正した文書も当然少なくとも出すべきではないかと思えますけれども、部長、どうですか。

教育総務部長 ご指摘いただきまして、大変ありがとうございます。

学校給食課長のほうの考え方としては、センターの予算の中に一般職も入っていますものですから、その分もセンターの中の賄い費ということで計算をしてしまったものかなというふうに思います。今、ご指摘もいただきましたので、両方から除かれる分につきましては、算出が恐らく出ていると思うので、訂正をさせていただきまして出させていたいただきたいと思いますが、よろしくお取り扱いお願いいたします。

石田委員 いずれにしろ、その点は委員長のほうで諮ってもらいたいのですけれども、先ほど出された中でセンター分で5人分が、自校のほうに足りなくなった場合に派遣するという話があったのですけれども、そうした場合には、例えば派遣実績で1年のうち、365日のうち何日分が自校分で何日分がセンター分ということを出さないと、理解できないのです。その辺もあわせて、きちっとした数字として出していただくようお願いしたいと思います。

以上です。

委員長 よろしいですか、今の石田委員のほうからの資料の関係は。

学校給食課長 派遣分についても、案分したもので提出させていただきます。

委員長 石田委員にお伺いします。これは、石田委員のみでなく、全員に出してくれという形。

石田委員 はい。

委員長 それで皆さんよろしいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 では、それをお願いします。

ほかにありますか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款10教育費、項6 保健体育費、目4 学校給食費についての質疑を終結いたします。

引き続き、午前中に引き続き款10教育費、項5 社会教育費、目2 公民館費、目5 図書館費、目6 博物館費について質疑をお願いします。

齋藤委員 1点だけ、目6について、事項別明細書の189ページ、真ん中あたりの博物館の維持管理費と修繕費、どちらに当てはまるのかわかりませんが、以前雨漏りがしていたことがあるのです。今、どうですか、雨漏りはもう直っていますか。

博物館副館長 雨漏りにつきましては、現在ございません。以前、雨が漏ったというところは、屋上のドレンの詰まりがございまして、その上のほうのいわゆるひび割れというか、そこから回り込んだということで、その辺を十分注意することによりまして雨漏りは発生しませんので、現在大丈夫でございます。

委員長 いいですか。

齋藤委員 わかりました。大丈夫です。

関谷委員 目5図書館費についてお伺いいたします。

9月の総括質疑のときに質疑だけして終わってしまったので、もう一度聞きます。図書等購入事業についてお伺いいたします。図書については1万716点購入したということですが、この分野の内訳についてお伺いいたします。

図書館長 NDC分類でよろしいでしょうか。

関谷委員 はい。

図書館長 今、ご指摘にありましたように1万716冊を購入いたしました。NDC分類別に申し上げさせていただきますと思います。これは、図書館の資料をゼロから9までの数字で分類しているものでございます。まず、ゼロの総記でございますけれども、これが276冊。それから、1、これは哲学関係あるいは宗教も含んでおります。これが292冊でございます。2、これが歴史、伝記、地理関係でございます。これが1,027冊でございます。3、これが社会科学関係、政治とか経済も含んでおりますけれども、これが1,133冊でございます。続きまして、4が自然科学でございますが、これが804冊でございます。5が技術、工学関係ということになっておりますが、これが1,080冊でございます。6が産業分野になっておりますが、これが430冊でございます。7が芸術、美術関係の分野でございますが、これが743冊でございます。それから、8が言語、日本語とか英語とかそういった言語関係ですが、それが137冊でございます。9が文学関係、日本文学、英米文学含めてでございますが、それが3,252冊でございます。

そのほかに、分類以外に児童の絵本、紙芝居というのがございます。これが1,542冊でございます。合計いたしまして1万716冊、こういう内容になっております。

以上でございます。

関谷委員 それで、市民1人当たり5点という目標を掲げて資料をそろえているかと思うのですが、もし人口が14万人になるとしたら、14万掛ける5で70万冊、人口が15万人なら掛ける5で75万冊ぐらい資料が必要かということになると思うのですが、予算的にこの数値は、そのうち達成するのでしょうかというのはちょっと変な言い方ですね。予算的に無理はないのでしょうか。

図書館長 目標数値は1人5冊ということで、七十数万冊ということに計算上はなります。そこはい

つまで達成されるのかということなのですから、実は図書館の収容能力がほぼいっぱいになりつつありまして、若干藤沢分館とかは余裕があるのですけれども、では75万冊を収容できるスペースがあるかどうかということになりますと、現状では、図書館だけのスペースではかなり厳しいという感じがしております。

したがって、毎年新しい本を購入するのとあわせて、古い本につきましては、基準に基づきまして除籍をさせていただいて入れかえているということになります。では、その75万冊というのは、いつまでも達成できないのではないかというふうなご指摘があらうかと思いますが、この点につきましては図書館が今4館ありますけれども、それ以外の施設、例えば宮寺の配本所も含めてですが、公民館の図書室等を利用していわゆる配本所的なもの、あるいはもう少し拡大した分室的なものがないかどうか、今、各公民館と調整をしながら進めているところでございます。そういうものが利用できてきますと、75万冊は蔵書数としては達成できるのかなと、そんなふうな今のところ考えているところでございます。

以上でございます。

関谷委員 そうしますと、本館と分館に収納できる冊数、何冊なのでしょう。

図書館長 正確には何冊収納できるという数字はちょっと出せませんが、今、本としましては50万点ぐらいでございますので、できてもあと一、二万冊かなという状況でございます。

以上です。

関谷委員 次に、子供向けの絵本とか紙芝居、昨年度1,542冊購入したということなのですが、こちらの目標値はどのくらいなのでしょう、合計の。

図書館長 先ほど申し上げましたように収容能力等もでございますので、目標値というのは、今のところは特に何冊という目標値はございません。このあたりもいわゆる要望等をお聞きしながら、ふやしていくということになるのかなと思いますけれども、ただ入間市は児童関係につきましては、力を入れているつもりでございますので、全体の割合としては、かなり大きい数字になっているのかなというふうには考えております。

以上でございます。

関谷委員 目標値がないと、どのくらい今後やっていくのかわからないので、目標値はあったほうがいいのかというような個人的見解でお伝えするだけで終わるのですが、ちょっとだけ前に戻ると、全体の本の数ですけれども、1人当たり5冊ということなのですが、なぜ何十万冊とかいう絶対値でなくて、1人何冊というお考えなのでしょう。

図書館長 大変難しいご質問ですが、今度の後期総合振興計画の中で数値目標というのをを出しておりますので、図書館の数値化できるものは何かということを出しまして、その中で市民1人当たりの蔵書数というようなことを数値化として上げておりますので、図書館もそれに基づきまして、市民1人当たりの冊数といいたいまいしょうか、そういったものを数値上上げさせて

いただいているところでございます。

以上です。

関谷委員 今がよくわからなかったのですけれども、それはそれでいいということで、次に変わりますけれども、行政の資料、例えば決算書とかそういうのは、このNDC分類のどこに当たりますか。

図書館長 行政関係の文書につきましては、NDC分類はしてございません。郷土資料ということで一括して保存してございます。

以上でございます。

委員長 関谷委員、その前に、何を聞きたいのだからちょっとわかりませんので。

関谷委員 では、簡潔に言うようにいたします。

それで、その行政の資料なのですけれども、今、十分に置いてあるとお考えでしょうか。

図書館長 行政資料につきましては、各課で発行したものとか、市でももちろん発行したもの、基本的にはすべて図書館で収容するという形になってございます。中には、漏れているのも今まであったようにも見受けられましたので、せんだって全庁に呼びかけまして、各課で発行した行政資料は必ず図書館に寄贈するよというということでお願いをしてございますし、あるいはまた県内の行政資料につきましても、かなりの数寄贈していただいておりますので、そういうものはすべて収蔵して市民の利用に供するようにしてございます。

以上でございます。

関谷委員 行政のこういう資料、非常に重要かと思うのです。平成22年度の予算書がどうもないように見受けられます。もし間違っていたらごめんなさい。平成22年度の予算書はないような感じですが、平成23年度の予算書はあるようです。まだ今回の決算、認定されておりませんが、平成22年度の決算の報告書はあるようですけれども、事項別明細書のほうは置かないようにお考えなのかなとは思いますが、行政図書の抜けているところを補完していただいて、きちっとそろえていただければと思います。

以上です。

図書館長 平成23年度があつて平成22年度がないということはないと思いますので、こちらでもよく調べてみたいとは思いますが、もう一度ご検索をいただければと思います。

関谷委員 それは検索したつもりなので、お調べください。

図書館長 そうですか。ただ、直近のものにつきましては、準備中だということで、まだ書棚に並んでいないのもあるかも知れません。

金澤委員 今、関谷委員のほうから、図書館の整備の冊数の、蔵書についての指摘があつたのですけれども、私自身は効率性という意味からすると、何冊、何十万冊あるというよりも、きちんと市民が何冊本当に借りたのかという効率性、実効性のほうが、今後入間市として、コンパ

クトだけれども、中身の濃い図書館を考えると大事ではないかと私は思っているのです。そういう意味で、その目標値の中に市民1人当たり何冊借りてほしいとか、そういういわゆる回転率、こういうものの数字というのはお持ちでしょうか。

委員長 その辺、答えられます。

金澤委員 たしか、図書館の審議会でやりましたよね、資料ね。

図書館長 現在の、平成22年度で申し上げますと、資料点数、これは図書とか視聴覚資料等も含めてですけれども、55万4,589点所蔵してございます。そのうち、市民が平成22年度に利用した資料が85万6,284点でございますので、1つの資料に換算いたしますと1.54回という利用になってございます。

以上でございます。

金澤委員 その1.54回、つまり資料の回転率、これをもっともっと回転をよくして、どんどん皆さんに借りていただく、有効に使っていただくということが、私は目標として大事だと思うのですけれども、この1.54という数字は、要するに上昇傾向にあるのか、減少傾向にあるのか、この点はいかがでしょうか。また、あわせて目標値があれば、お示しいただけたらと思います。

図書館長 今、詳しい比較の数字が、大変申しわけないのですけれども、持っておりませんが、回転率、回転数としましては若干の減少傾向かなというようなことでございます。

では、目標値はどうかということですが、申しわけございませんが、現在のところ目標値は定まっております。

以上でございます。

金澤委員 昨年度ですか、出していただいた審議会の答申、図書館の活性化のためのあれに非常にいいことが書いてあって、本当に委員の方も熱心なご審議いただいて、ご提案もいいのが幾つもあると私も感じています。そういう意味で、それをしっかりと実践することによって、今、目標値がないというのがちょっと残念なので、これを設定することも含めてしっかりと検討して、効率性のある図書館運営というのを目指していただきたいと思います。これは要望にとどめます。

石田委員 利用者の問題で聞きたいのですけれども、先ほど29万6,643人という報告があったのですけれども、その内訳を知りたいのですけれども。当然、ダイヤプランの関係で、他市からの利用がされていると思うのです。所沢、狭山、飯能からどのくらいなのか、入間から逆に向かう図書館へ行っている人たちがどのくらいというふうにつかんでいるのか、入間市民の実態をちょっと知りたいものですから、お願いします。

図書館長 ダイヤ4市の相互利用につきましてお答えさせていただきたいと思います。

どこの図書館を他の3市の市民が何人ぐらい利用しているのかということでお答えをさせ

ていただきたいと思いますが、まず所沢市の図書館を他の3市、飯能、入間、狭山の市民が利用しているのが1万7,231人でございます。それから、同じように飯能市の図書館を他の3市の市民が利用しているのが2,192人でございます。それから、狭山市の図書館を他の3市の市民が利用している数が1万6,541人でございます。

では、入間市はどうかといいますと、入間市の図書館を他の3市の市民が利用している数が4万2,369人でございます。そういう状況になっております。

石田委員 入間市の図書館を使っているのが3市でもって4万2,369人というのですけれども、それはわかりましたけれども、入間の市民が狭山、所沢、飯能を使っているのは何人ぐらいいるのですか。

図書館長 入間市民が他の図書館を利用している数でございますが、所沢市の図書館を利用している市民が、これは平成22年度のもちろん数字でございますが、5,831人でございます。それから、飯能市の図書館を利用している市民が1,651人でございます。同じく狭山市の図書館を利用している入間市民9,499人でございます。

以上でございます。

石田委員 そうしますと、入間市の中で他市のを使っているのが1万五、六千人で、それで逆に入間に来ている他市の人が4万2,369人、そういう解釈なのですね。

図書館長 はい。

石田委員 その辺で、バランス的にこういった入間のほうにかなり来て、入間の図書館がほかよりも逆に利用しやすいということなのか、位置的な問題なのか、あるいは中の蔵書の関係で入間が魅力あってこっちへ来るのか、その辺の判断はどのようにやっていますか。

図書館長 今、おっしゃられましたように、この問題は私どももいろいろ判断をしているところですが、なかなかまい考えが出てまいりません。今、おっしゃられましたように、一つは地理的な問題といたしまして、入間市が4市のほぼ中心にあるという地理的關係。それから、もう一点は、実は狭山、所沢、飯能もそうですけれども、図書館が重層式になっているのです。1階、2階、3階というような形になっておりまして、ところが入間市の図書館はすべて1階に、フラットなスペースでございますので、そういう点で利用しやすいのかなと。入り口入ればすべて見渡せるので、どこにどんな資料があるのかというのが一目瞭然としていますので、そういう意味で利用しやすいのかなというのが2点目でございます。

あとは、私の口から申し上げるのはなんですが、かなり入間市の図書館の職員の対応をきちんとするようになるといって常に申しておりますので、そういった職員の対応が丁寧にできているといったところも、評価していただいているのかなというふうには考えております。これにつきましては、実際他の市の方から、入間市の図書館は対応がいいというようなお言葉もいただいております。そんなところかなというふうには考えております。

以上でございます。

石田委員 かつて4市で比べた場合に、在庫というか、置いてあるものの違いというのは、例えば今度で見るとコンパクトディスクだとかDVDだとか、こういったものも他市も同じようにある程度最新のものまでそろっているというので、歩調はとれているのですか。

図書館長 視聴覚資料につきましては、飯能は置いてございません。入間、狭山、所沢という館は、同じようにそろえてございます。蔵書の数から申し上げますと、やはり所沢が圧倒的に多い数字でございます。ちょっと今、詳細数字持っておりませんが、圧倒的に多い。狭山、入間は同じぐらいの蔵書数でございます。したがって、飯能の利用者が入間市は大変多いのですけれども、それはやはり飯能が持っていない視聴覚資料を利用する方が多いということでございます。

石田委員 はい、結構です。

金澤委員 博物館についてお尋ねいたします。

博物館については、昨年度の決算特別委員会の審査意見を取りまとめられた中に、博物館アリット運営事業については、さらなる経費削減を行いながらも、常設展の活性化を図り入場者の増加に努めることというようなことで審査意見がまとまっています。経費削減の点と常設展の活性化、そして最後に入場者の増加と、この3点について平成22年度はどうであったのかお伺いいたします。

博物館副館長 昨年度の決算特別委員会の意見についての対応ということで、事業内容等を見直して、より使いやすいようにするというようなことで幾つかございまして、お茶大学ではいろいろな申し込み方法ですとか講座のほうの申し込みを見直しまして、空き講座がなるべくないような形で申し込みできるように。例えばステップアップ講座というのは、いろいろな講座が終了しないと申し込めないという場合があるのですけれども、それも大きな講座室に移動してやることによって、それが終わっていなくても参加できるとか、そういったようなことで参加しやすいような状況をつくるというようなことですか。あと、申し込みのパンフレット、ちょっとわかりづらかったので、今回についてはわかりやすいパンフレットのほうをつくるか、そういったようなことを工夫しております。

そのほかに、「むかしのくらしと道具展」の中では、新たにレコード鑑賞、古いレコードのものをボランティア会のほうで取り上げていただきまして試してみようということで、非常に好評でございまして、今回は、今年度についても継続してやらせていただいて、しかも著作権関係のクリアする部分もございましたので、そちらのほうもクリアして今年度実施しております。今年度の話になってしまいますけれども、去年若干やってみたということになります。

それから、エントランスの展示というようなことで、収蔵品で常設展の展示会ができない

ものを、エントランスに既存の展示ケースを設けまして、そちらに収蔵品を出して皆様方に見ていただいて、また季節ごとに変わるというようなことで、幾らかでも来館者の増につなげたいということで、平成22年度6回、2カ月ごとに変更しまして、煎茶道具の展示、それからガラスの茶器、双子織、それから牧野富太郎博士の植物の関係の展示、それから正月飾り、それからひな人形というようなことで、そちらのほうをさせていただいております。

それから、維持管理費のほうにつきましては、平成21年度からいろいろなご指摘をいただきました。委託の事業の分離発注ですとか、それから清掃の事業の内容の見直しですとか、そういったものを含めて幾らかずつではあります。減少傾向にあるかと思っております。

以上でございます。

金澤委員 答弁自体の方向性としては前向きなのだけれども、数字として具体性がなかったの、よくわからなかったのですが、まず最初に経費削減については幾らぐらい。維持管理費についてお伺いしますけれども、維持管理費としてどれぐらいの経費削減、プラス・マイナスはあると思うのですけれども、新たな修繕が発生したりとか。ただ、これまでの委託費などを含めた経費削減効果はどれぐらいあったのでしょうか。

博物館副館長 維持管理費では、平成22年度につきましては、平成21年度と比較しますと274万円ばかりの増額になってございます。ただ、これは光熱水費で電気料金とガス料金の単価の増で178万円分がございまして、あと委託料のところでは若干67万円増にはなっているのですが、ただ新たにいろいろご指摘がありました高木の剪定の103万円ですとか、それから緊急雇用での館庭の美化、樹木の作業93万円、それから収蔵庫の移転がございましたので、そちらの作業委託24万6,000円ですとか、あと今までやっていなかった市民ギャラリーの移動壁の点検を昨年度実施しておりますので、そちらのほうで243万円の増となるところが、そのほかの見直し等によりまして67万円の増で済んでいるということは、そのほかの維持管理のところでは、幾らか経費が節減できているというふうを考えております。

金澤委員 経費削減効果をお聞きしているのですけれども、ふえたのばかり今説明されていて、何かどうもかみ合わないのですけれども、細かいことはまた改めて聞きます。

1つちょっと気になっているのが博物館の観覧料、アリットにしたときの観覧料を皆さんからいただいているわけですが、事項別明細書27ページに使用料のところでは社会教育使用料の中の備考欄の5、博物館観覧料122万4,010円ですか、約120万円年間収入がありましたとなっているわけですが、この博物館使用料120万円を稼ぐというかいただく手間賃、人件費とか、あとはチケット代、いろいろかかっていると思うのですが、コストとして幾らかかっていると計算されていますか。

博物館副館長 観覧料自体、例えば1人当たりするのに幾らコストがかかっているかという……

金澤委員 1人当たりではないです。

博物館副館長 ごめんなさい。観覧するに当たって、そのコストという計算はしてございません。

金澤委員 では、私の勘違いだったら指摘していただきたいのですが、受付にアリットレディー、名称はともかくとして、受付さんがいて、その方がお金をいただいてチケットを発行していますね。その方が人件費約100万円ぐらいかかっているのではないかと思うのですが、いかがですか。

博物館副館長 1人当たり90万円程度……。

金澤委員 そうすると、それ以外にチケット代、印刷代やらそれ以外のいろいろな雑費、管理費かかると、やっぱり100万円超えてしまうのではないかと思うのです。100万円かかって120万円収入というのは、正直言って割に合わないのではないかなと。だったら、無料にしてしまっ、て、どんどん来てくださいと。近所の子供も何回でも来ていいですよ。無料ですよ。大人でも何回でも来てくださいという考え方だっ、て成り立つわけです。その点どのようにお考えでしょうか。

博物館副館長 確かにおっしゃる面もありますが、現在、今後常設展の展示がえ等も進行中でございますので、あわせて今後につきましては検討させていただきたいと思ひます。

金澤委員 問題の常設展なのです。常設展をそれこそ東京ディズニーランドみたいにどんどん、どんどん毎年のように何か目玉をリニューアルして、リピーターをふやさなくてはいけないというのはだれもが思っ、ていて、ところがなかなか実現しない。それはやっぱり予算がない、とれないから。

でも、博物館全体の予算というのが限界があっ、て、さっき言ったような固定経費、人件費で食っ、てしまうと、企画の部分の予算がどうしてもとれない。だからこそ、固定経費を削減してくださいと何度もお願ひしているわけなのです。そういう意味で、常設展の人数どうでしたか、前年度、前々年度と比べて。ふえましたか。

博物館副館長 済みません。観覧者数の常設展等の数字はございますが、入館者の総数でしかなくて、常設展と特別展と昨年度の数字を私が持ち合わせておりません。申しわけありません。

失礼しました。それでは、個々の数字で申しわけないのですが、常設展、有料者、無料者、免除者とございますので、平成21年度と平成22年度を比較させていただきます。有料者につきましては平成21年が8,136人、平成22年が8,317人と若干増加しております。それから、無料者につきましては4,254人、平成21年から、4,437ということで、こちらやはり少し増加しております。免除者につきましては7,027人から6,502人ということで、こちらのほうは500人ほど減少しておるような状況であります。

金澤委員 要するにトータルすると、減っ、てしまっ、ているということですよ。

〔何事か言う人あり〕

金澤委員 もういいです。トータルすれば減っ、てしまっ、ているのです。だから、常設展をしっかりと

リニューアルして魅力あるものにしていただいてご努力いただきたいということで、これは要望して終わらせていただきたいと思います。あと気になっているそれ以外の管理費で、夜間警備の問題がありましたよね。これについてはどうなりましたか。

博物館副館長 夜間は、現在2名の常駐ということでやっております、以前にご質疑受けたときに、安全面を配慮して2名ということで答弁しているかと思うのですが、そのまま2名で継続しております。

以上です。

金澤委員 基本的に就業規則というか、見てみたら、ほとんど睡眠時間が多いのです、夜間。だから、来て寝ていただくために夜間の警備料を払うというような印象さえ受けてしまうのです。夜中と朝方に数回巡回していただくだけでしょ。しかも、機械警備はお金払っているわけです。どうしてもわからないのです。見直せないのですか、これ。

委員長 その辺どうですか。

博物館副館長 今後、見直しの検討をさせていただきたいと思います。

委員長 よろしいですか。

金澤委員 はい、結構です。

委員長 ほかにありますか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款10教育費、項5社会教育費、目2公民館費、目5図書館費、目6博物館費についての質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

午後 1時53分 休憩

午後 1時57分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、市民部所管のものについて、担当課長より順次説明を求めます。

なお、決算の概要説明については、新しく事業等を行ったものまたは特別なものについて説明を願うこととし、組織順に担当課長より簡潔に説明を願います。

まず、自治文化課所管のもの。

自治文化課長 それでは、自治文化課所管の決算の概要をご説明申し上げます。

歳入歳出決算書94ページから、また決算報告書は49ページからとなります。なお、歳入につきましては、歳出関連部分においてご説明させていただきたいと思います。

初めに、決算書94、95ページをお開きください。款2総務費、項1総務管理費、目11市民活動推進費は、大事業、協働のまちづくり推進事業、コミュニティ活動推進事業、NPO活

動推進事業として、従来からの自治会活動によるまちづくり事業に加え、市民活動の中間支援組織であるまちづくりサポートネット元気な人間との協働事業や、市民活動センターの活性化により市民活動の推進を図ることができました。

関連する歳入ですが、決算書77ページをごらんいただければと思います。款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節雑入の財団法人自治総合センターコミュニティ助成金190万円は、歳出のほうの区長会補助金の特定財源として充当させていただきました。

歳出に戻っていただければと思います。決算書96、97ページにお戻りいただければと思います。目12文化振興費は、大事業、文化行政推進事業としているま太鼓セッション2010の事業実施に要した経費、大事業、入間万燈まつり実施事業として、同実行委員会への補助金等が主な内容でございます。多くの市民の参加、協力により、協働事業としているま太鼓セッション、市内最大のイベントである入間万燈まつりを実施することができ、市民文化によるまちづくりを実践することができました。

次に、目13国際交流費のうち大事業、姉妹都市・友好都市交流事業は、新潟県佐渡市、ドイツヴォルフラーツハウゼン市、中国奉化市との間での各種の派遣、受け入れ事業を実施し、市民間の交流を展開することができました。

また、国際化推進事業では、外国人相談窓口の開設や情報提供事業、さらに国際交流協会との協働による日本語教室、外国料理教室等を通じ、外国人市民の支援と国際理解の推進に取り組みました。

次に、目14市民会館費、決算書98、99ページをごらんいただければと思いますが、目15産業文化センター費、目16文化創造アトリエ費ですが、市民会館と産業文化センターについては、財団法人入間市振興公社、文化創造アトリエについてはNPO法人入間市文化創造ネットワークをそれぞれ指定管理者として指定し、良好な施設管理並びに良質な文化事業を実施することができました。

なお、市民会館では、舞台つり物装置改修工事、文化創造アトリエアミーゴでは、施設内の雨水排水設備工事、外壁塗装工事等改修工事を行い、適切な施設管理と利用者の安全性の向上に努めました。

関連する歳入ですが、決算書22、23ページをお開きいただければと思います。款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1総務管理使用料の市民会館使用料645万4,410円、産業文化センター使用料1,329万8,533円は、各施設の維持管理の特定財源として充当いたしました。

以上が自治文化課所管の平成22年度決算の概要であります。以上でございます。

委員長 次に、防災防犯課所管のもの。

市民部参事兼防災防犯課長 それでは、平成22年度防災防犯課決算概要につきまして、入間市一般会

計歳入歳出決算書によりご説明させていただきます。

初めに、歳入でございます。44ページから45ページとなります。款16県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金、節1総務管理費補助金、備考欄11、埼玉県防犯のまちづくり支援事業補助金221万2,000円につきましては、防犯のまちづくりリーダースクール開催による経費及び地域防犯活動の啓発品の購入に要する費用、いずれも3分の2の補助金を受け入れたものでございます。

また、備考欄17の全国瞬時警報システム整備促進事業交付金につきましては、繰越明許事業が完了いたしましたので、交付を受け入れたものでございます。

続きまして、歳出となります。98から101ページとなります。初めに、目17防災・国民保護費の概要であります。予算現額3,299万7,000円に対しまして2,694万4,584円の支出をし、執行率81.66パーセントでありました。99ページ、下段の大事業、防災訓練実施事業は、第32回入間市防災訓練に要した経費でございます。平成22年度は新型インフルエンザの発症による災害時における避難所等でのインフルエンザ対策としての感染症予防訓練、あるいは次代を担う中学生に参加を呼びかけまして、防災意識の高揚と災害時には若い力の活用を図るため、各自主防災会の方々と連携した訓練を実施いたしました。

なお、訓練参加者につきましては174団体、2万34人でありました。また、この訓練以外にも、市と各自主防災会では単体での防災訓練、防災研修会を積極的に実施し、防災意識の啓発に努めたところでございます。

同ページの下段となります。防災施設等管理運営事業955万7,965円は、防災行政無線管理運営及び防災用品の購入費が主なものでございます。

続きまして、101ページとなります。全国瞬時警報システム、通称J-ALERTと言われるシステムは、平成21年、全額国費によって全国一斉整備にするという方針に従いまして、当市でも整備するため予算措置をいたしました。国、県が調査、確認に時間を要したこと等により、年度内の完了が見込めないため繰越明許とし、平成22年度設置事業が完了したものでございます。

次に、同ページになります。100ページから101ページが目18防犯費の概要でございます。予算現額5,083万8,000円に対しまして支出済額が5,062万8,313円、執行率は99パーセントでありました。中段の防犯関係事業では、犯罪発生件数は減少しているものの、市民が体で感じるいわゆる体感治安は改善されたとはいえません。そうした中で、地域防犯活動の一層推進を図るため、歳入でもご説明しました地域防犯リーダーの養成講座を3日間開催し、104名の方が受講し、現在、地域防犯リーダーとしての活動をしております。

また、家族になりすまし多額のお金をだまし取る振り込め詐欺被害や街頭犯罪抑止のため、地域防犯活動団体や自治会とともに街頭啓発活動を市内各駅やスーパー、店頭におきまして

啓発チラシを行い、被害防止や犯罪に巻き込まれないよう注意喚起の啓発活動、防犯パトロールを積極的に実施いたしました。これにつきましては、各市議会議員さんにもいろいろご協力をいただいているところでございます。

また、防犯灯関係事業につきましては、防犯灯の維持管理に要する経費として、防犯灯の電気料の補助金を支出し、自治会負担の軽減を図ったところでございます。区、自治会の要望により、犯罪の抑止のための防犯灯を設置し、平成22年度におきましても入間ロータリークラブより、LED防犯灯40基、100万円相当のご寄贈をいただき、既存の防犯灯とのつけかえを行う等適正配置と適正管理に努めたところでございます。

次に、134ページから135ページとなります。こちらにつきましては、款3民生費、項4災害救助費、目1災害救助費につきましては、予算の執行を伴う災害発生はありませんでした。市民が求める安全、安心まちづくりのため、防災、防犯活動を関係機関と連携を図り、引き続き啓発活動に力を入れてまいるとともに、適正な執行と事業運営に努めてまいります。

以上でございます。

委員長 続きまして、市民課所管のもの。

市民課長 平成22年度市民課の決算概要を申し上げます。

市民課の業務といたしましては、住民基本台帳法、戸籍法、外国人登録、埋・火葬許可、市営葬、各種証明書発行に関すること等でございます。市民が直接来られる窓口事務が主な仕事でございますので、親切、丁寧、迅速、正確をモットーに業務を執行いたしました。

最初に、歳入の主なものからご説明いたします。決算書20から21ページをごらんください。款13分担金及び負担金、項1負担金、目1総務費負担金、節1総務管理費負担金、1、市営葬負担金、収入済額2,030万7,000円は、市営葬を利用した施主の方から負担金で、内訳は平成22年度は祭壇を使用した方289件分、1,445万円と、祭壇を使用しなかった方209件分、585万2,000円と、過年度分の分割納付分が1件、5,000円となっております。平成22年度分の収入未済額はございませんが、平成12年度から平成15年度までの8件、34万1,000円を不納欠損処理いたしました。未納者はいずれも生活困窮や遠方への転出または死亡、たび重なる催告状の送付等を行っても一切応答がない状態であり、今後も徴収の見込みがないため、不納欠損処理をしたものです。これで未納分は2件で、5万5,000円が収入未済額となっております。

次に、決算書28から29ページをごらんください。款14使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料、節2戸籍住民基本台帳手数料、1、戸籍手数料4,118万1,200円は、戸籍、住民票、印鑑証明、諸証明等の発行手数料でございます。

次に、決算書40から41ページをごらんください。款15国庫支出金、項3国庫委託金、目1総務費委託金、節2戸籍住民基本台帳費委託金、1、外国人登録事務委託金321万7,000円は、

外国人登録法に基づく外国人登録の事務委託金でございます。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。決算書の102から103ページをごらんください。款2 総務費、項1 総務管理費、目20 諸費、節13 委託料、大事業、市営葬運営事業、支出済額3,691万6,700円は、委託契約に基づき市営葬を受託した16業者に対する葬儀の委託料3,357万円及び瑞穂斎場組合に支払いました霊柩車委託金334万6,700円であります。埋・火葬許可件数1,155件に対しまして、市営葬申請件数は498件、43.1パーセントでありました。その内訳としましては、祭壇を使用したものは289件、祭壇を使用しなかった分は209件でありました。

次に、決算書106から107ページをごらんください。款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、目1 戸籍住民基本台帳費、支出済額2億1,945万4,258円の主なものは、市民課職員19名分の人件費と、市民課支所、出張所で取り扱っている各種証明書等の発行業務に係る経常経費でございます。このうち、新規事業の住居表示管理システム構築事業613万2,000円につきましては、埼玉県緊急雇用創出基金を活用して、既存の貸し台帳35冊ありますが、それをデータ化しましてシステム構築をすることによって、事務の効率化を図ったものです。

また、住民基本台帳ネットワークシステム運用事業に1,709万166円、戸籍総合システム運用事業4,014万7,306円の支出がございました。

続きまして、同じく106から107ページの款2 総務費の項3 戸籍住民基本台帳費、目2 支所費、支出済額1億8,513万8,132円の主なものは、5支所職員22名分の人件費と支所管理のための経常経費でございます。

以上、市民課の概要説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

委員長 次に、市民生活課所管のものをお願いします。

市民生活課長 市民生活課の平成22年度決算について、主な概要を申し上げます。

初めに、歳入から申し上げます。決算書22ページから23ページをお開きください。款14 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 総務使用料、節1 総務管理使用料のうち備考6、市営自転車駐車場使用料2,729万9,400円についてでございます。こちらは対前年度比で額にして242万9,700円、率にして8.17パーセントの減となっております。減収につきましては、平成23年4月1日から使用料の料金体系につきまして、長期の利用者向けの割引制度を導入することに伴いまして、4月の利用開始を待って使用料の収入が減収したことが大きな要因であると考えております。

続いて、歳出の主な概要をご説明いたします。決算書88から89ページをお開きください。89ページの下段、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、大事業、消費生活推進事業673万4,619円ですが、主な事業内容は、市民の消費生活上の相談事業であります。相談件数は1,140件で、対前年度比は1件の減少でございます。主な相談内容は、商品分類別25項

目の中で、金融保険サービスの部門での消費者金融の債務問題や、運輸通信サービス部門でのインターネットに関連した架空請求などがございます。

続いて、6行下の大事業、市民相談関係費374万3,650円は、法律相談など全14種類の市民相談を実施いたしました。平成22年度の市民相談件数は1,910件で、対前年度比で157件の減でございます。相談内容といたしましては、相続、離婚、損害賠償が上位を占めております。

その下の大事業、消費者行政活性化事業572万9,884円につきましては、恐れ入りますけれども、歳入の44から45ページになります。あわせてこちらもお開きいただけますでしょうか。款16県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金、節1総務管理費補助金のうち備考16、埼玉県消費者行政活性化補助金572万9,884円を活用いたしまして、消費生活センターの機能強化、消費生活相談員のレベルアップ、消費者教育啓発の事業を実施したものでございます。

次に、決算書100から103ページをごらんいただけますでしょうか。まず、100ページの下段になります。款2総務費、項1総務管理費、目19交通対策費、大事業、交通対策事業4,788万6,607円は、前年度対比で61万4,316円の減額、率にして1.27パーセントの減となっております。この事業は、交通安全対策推進協議会の委託事業、放置自転車対策事業、道路反射鏡、道路照明灯などの設置、修繕のための交通安全施設整備事業などを実施したものでございます。

次に、103ページの中段、大事業、市内循環バス運行事業5,311万7,443円でございます。前年度対比で166万1,384円の増額となっております。率にして3.23パーセントの増でございます。この増額につきましては、平成22年9月から新しい運行経路により運行を開始したことに伴います、市内循環バスの停留所の設置費用などが増額の要因となっております。

以上、市民生活課の主なものを申し上げます。よろしく願いいたします。

委員長 次に、保険年金課所管のものをお願いします。

保険年金課長 それでは、保険年金課所管のものについてご説明いたします。

まず、歳入でございますが、決算書30、31ページをごらんください。款15国庫支出金、項1国庫負担金、目2民生費国庫負担金、節1社会福祉費負担金、備考中5、保険基盤安定負担金2,609万5,281円は、保険税軽減の対象となりました一般被保険者数に平均保険税収納額を乗じた金額の一定割合を、保険者支援金として国から受け入れたものでございます。

次に、38ページの下段から41ページをごらんください。款15国庫支出金、項3国庫委託金、目2民生費委託金、節1社会福祉費委託金、備考中、国民年金事務委託金3,381万7,354円は、国民年金事務に要する人件費及び物件費が国から交付されたものでございます。

次に、同ページでございますが、款16県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金、次のページになります。節1社会福祉費負担金、備考中3、保険基盤安定負担金9,064万990円は、先ほど申し上げます款15国庫支出金と同様の趣旨により、県から保険者支援金分と低

所得者に対する保険税軽減相当額を県から受け入れたものでございます。

次に、62、63ページをごらんください。款19繰入金、項2特別会計繰入金、目1国民健康保険特別会計繰入金、節1国民健康保険特別会計繰入金2億9,428万9,000円は、平成22年度国民健康保険特別会計補正第1号で計上いたしました一般会計繰出金を受け入れたものでございます。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。122、123ページをごらんください。款3民生費、項1社会福祉費、目6国民健康保険費、節28繰出金、備考中、国民健康保険特別会計繰出金14億5,000万円は、一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金でございます。

以上でございます。よろしくご審査、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより市民部所管のものについて質疑に入ります。

まず、歳入の款13分担金及び負担金、款14使用料及び手数料、款15国庫支出金、款16県支出金、款21諸収入について質疑を願います。

ありませんか。

〔(なし)と言う人あり〕

委員長 なければ、次に歳出についての質疑に入ります。

以降は、歳出に関連する歳入の質疑についても許可をいたします。

ここで休憩いたします。

午後 2時23分 休憩

午後 2時24分 再開

委員長 会議を再開いたします。

まず、款2総務費、項1総務管理費、目11市民活動推進費、目12文化振興費、目13国際交流費、目14市民会館費、目15産業文化センター費、目16文化創造アトリエ費についての質疑を願います。

横田委員 報告書の49ページなのですがすけれども、平成22年度に新しく市民提案型協働事業ということで3件、次のページに①、②、③と書いてあります。NPO法人、親子学というのかな、親子の心、この3つあります。この形、新しく市民との協働ということで入間市が新たなモデルというか、そういう形で作り出したということだと思っておりますけれども、この辺についてもちょっと詳しく教えていただければと思います。お願いします。

自治文化課長 それでは、平成22年度からスタートいたしました市民提案型協働事業について、その概要について説明申し上げたいと思います。

まず1点は、大きく分けてテーマといたしまして、2つの分類があるということだけ、まず最初にご説明申し上げます。まず1点は、市民団体が自分たちが得意とする事業について、

自由に提案できる事業を提案するというのが大きな分野として一つあります。そして、もう一つの分野が、行政側からテーマを設定して、そのテーマに対して自分たちが事業を提案するということで、大きく分けて2つに分類されるということでございます。平成22年度はスタート年度ということでしたので、自由提案型からスタートいたしました。今年度につきましては、2年目ということですので、行政側からのテーマ設定も今年度加わったということで、実質的に両方のテーマをスタートできたということでもあります。

その提案制度ですが、フローチャートのような形で説明させていただくと一番よろしいかと思うのですが、まず初めに事業として、事業の募集をいたしまして、市民の方たちに、こういうような内容での皆様が得意としている事業の中で、市民に提供できるような事業を企画提案をしてくださいというような形での呼びかけをいたしました。それに対して、担当課が当然ありますので、担当課とのヒアリングをしながら書類を審査し、1次審査をし、また公開プレゼンテーションをし、2次審査をし、採択をした、そんなような経緯があります。そんな中で幾つかの事業を、提案された事業の中で絞り込みをいたしまして、採択をいたします。

採択をした後に、今度は委託契約ということでその団体と、自治文化課が窓口になりますので、市のほうとの委託契約をし、当然そこには、その事業の中身を担当する部署がございますので、そことの3者の中で役割分担をし、契約行為をするようなことになります。

そして、その事業計画に基づいたスケジュール、内容ということで、各事業を実施していただくということになります。その中では、当然場所の確保であるとか、PRであるとか、そういうことで行政が役割を持つべきところがありますので、それらは担当する部署であるとか、そういうところの中で行政の役割として実施していく。そして、実施主体となります市民活動団体につきましては、講師の派遣であるとかあるいはその内容であるとか資料づくりであるとか、そのようなものを担っていただくということです。

そういたしまして事業を実施し、事業終了後には事業報告書を提出していただきまして、報告会を行い、また審査会の中でその事業について評価をすると、それが1年の流れになります。

2年目につきましては、1年間事業を行った事業に対して、事業の実施する側の団体が2年目も継続をしたいですかというような内容についての確認をとっております。2年目も実施をしたいという団体の意向があったものに対して、その事業が2年目も実施すべきかということも、それも担当課の意見であるとかあるいは審査会の中で確認をし、2年目も実施するかしないかということも採択いたしまして、最大2年間、この市民提案型協働事業の中で実施をするというようなスケジュールになっています。

2年実施した後に、これが本格的に担当する部署として継続的に事業を実施したいという

ような内容、評価ということでありましたら、それにつきましては、今度は担当する部署のところで予算化をして事業を継続していく、それが一連の流れの中での市民提案型の協働事業ということであります。基本的には、市内のNPO団体であるとか市民活動団体、それらの方たちがあらゆる分野の中で事業提案をしていただくというようなことで取り組んでおります。

以上でございます。

横田委員 採択するというので、不採択というのも結構あったのですか。

自治文化課長 平成22年度の実績で申し上げますと、先ほど申し上げましたとおり、自由提案型ということで限定いたしました。その中で、提案につきましては4件提案をいただきました。提案後に1件が、団体側の都合ということで辞退したという経緯があります。そして、もう1件につきましては、内容的にちょっとこの事業としてふさわしくないだろうということで、1件だけ不採択ということで、1つが不採択、1つが辞退、3つは採択したというような経緯でございます。

横田委員 わかりました。できるだけ市民協働、市民提案というのはこれから必要になってくると思うので、これまた充実させていっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。いいです。

関谷委員 同じく市民提案型協働事業についてお伺いいたします。

10万円掛ける3団体ということで設定されたと思いますが、この①の親と子の心をというのが10万円満額、③の介護保険わかろう会も満額なのですけれども、これは①と③に関しては全体が幾らの事業であって、そのうちの10万円を補助したのかということはわかるのでしょうか。

委員長 ここで休憩いたします。

午後 2時32分 休憩

午後 2時40分 再開

委員長 会議を再開いたします。

休憩前の関谷委員の質疑にお答え願います。

自治文化課長 申しわけございませんでした。

まず、①の親子学13万2,436円、これが全体の事業費です。②のお茶パラ実行委員会が6万7,473円、③、介護保険わかろう会が11万7,019円、以上が決算の実績報告でございます。

関谷委員 もともと手を挙げていただく時点で、約10万円かかる事業を提案してくださいということになっているのでしょうか、それとも例えば幾らかかってもいいけれども、10万円は出しますという考えなののでしょうか。

自治文化課長 この制度につきましては、当然1事業に対する上限額を設定しております。平成22年度はスタートの段階では、1事業10万円を上限額ということでスタートいたしました。

関谷委員 もう一回確認します。1事業10万円を委託料として出してくれるということはわかっているのですけれども、例えば合計で100万円かかる事業を提案してもいいと。ただし、払うのは10万円ですよと、そういったことで募集をかけているのか、それとも10万円程度の事業を提案してくださいといったことなのでしょうか。

自治文化課長 提案する団体さんのほうで、それらについては判断するということにはなりますが、我々といましては、市から委託料として支払える金額が上限が10万円。ただ、例えば団体からの持ち出しがあるとか、あるいは参加者からの費用負担、参加費用ですね。これをそれなりの費用負担をすると。これらにつきまして事業計画してくださいということで、こちらのほうからは制度として説明いたしまして、それに基づいた事業をつくっていただくということです。現実的には、やはり10万円近い事業を提案していただくというのが事実でございます。

関谷委員 それで、この3団体のうち、たしか2団体か何かが次の年、つまり今の年度もやりたいと、続けたいということを行ったということだと思のですが、それでよろしいでしょうか。

自治文化課長 介護保険わかろう会と親子学、この2団体につきましては、平成23年度も継続して実施したいというような意思表示、そういう形での申し出がありました。その結果として、先ほど申し上げましたが、1団体については不採択、1団体は実施するというので、具体的に申し上げますと、介護保険わかろう会が平成23年度も継続して実施するというような採択ということになっております。

以上です。

関谷委員 平成22年度、この3団体が実施しまして、もっとこういう点をこういうふうにしてほしいとか、団体のほうから市に申し出があったと思うのですけれども、どのような意見があって、それは平成23年度にどのように反映されているのでしょうか。

自治文化課長 まず、企画の段階で、採択された後に、先ほど申し上げましたが、担当課との打ち合わせをした上で内容を決めていくというようなことですが、そこで市のほうの役割として、会場の確保であるとかあるいは広報での市報への掲載であるとか、そういうふうなこともありました。それと、あと当日の事業について職員のほうが参加をするというような形で、一緒に協働事業として実施していくというような形で事務を進めていたわけですが、その辺につきましては、担当課でも当然役割を担っていただいたということです。

ただ、それもどうしても若干スタートしたばかりの事業ですので、なかなか我々のほうとしても、担当する部署のほうには伝えておるのですが、例えば団体の方たちが大勢来ているにもかかわらず、職員が当日少なかったとかというようなことに対して、もう少しこちらに

対しての事業に積極的にかかわってくれないかというような総体的な意見はありました。それらについても、担当のほうには伝えてございます。

関谷委員 例えば書類に関する手続が難しいとか、書類をいっぱい書かなければいけないとか、そういった要望とか不満はありましたか。

委員長 簡潔に教えてください。

自治文化課長 はい、わかりました。

特段大きな要望ということはございません。ただ、事前に説明、書類をつくる段階で、我々のほうとしてもご相談を承っておりますので、そういう形での事前審査の中で、書類の書き方についてはお互いに確認した経緯がございます。

小出委員 報告書の60から62ページのアミーゴのことをお聞きしたいのですが、これで62ページの表を見ますと、ホールのほうなのですが、気候が厳しい時期にがくっと利用人数が減っているということで、これは部長も課長も聞いていると思うのですが、空調の問題がかなり影響していると。出演者のほうもピアノとかバイオリンとか、あるいは繊細な演奏活動とか表現活動を行う上で、非常にこれは苦しいというのもあって、それから見る方も冬は、布団までは持ち込まないけれども、毛布を持ち込んだりとか、夏は汗がだらだら出てしまってどうしようもないというような意見がいっぱい出ているのですが、この辺はお聞きでしょうか。

自治文化課長 我々のほうに直接の声というのはなかなか入ってこないのですが、指定管理者であるNPO法人のほうについては、暑いのでというようなことでの申し出がありました。それに対して我々も、やはり今後このままでいいのかという部分での考え方もございますので、可能な限りそういう空調を設置することができないだろうかという姿勢については、持った上で検討してございます。

小出委員 同じような話なのですが、利用人数がその過酷な時期にふえれば、その分でだんだんと、一気にではないけれども、だんだん取り返していくということも可能なので、ぜひ感性豊かな文化芸術都市ということですから素晴らしい施策で、ほかの県外からも結構見に来るような人もいらっしゃるの、非常に育てがいのある施策だと思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

委員長 ほかにありますか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款2総務費、項1総務管理費、目11市民活動推進費、目12文化振興費、目13国際交流費、目14市民会館費、目15産業文化センター費、目16文化創造アトリエ費について質疑を終結いたします。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目17防災・国民保護費、目18防犯費、款3民生費、

款4 災害救助費について質疑を願います。

ありますか。

金澤委員 防災については、各委員も震災後一般質問等で幾人となく取り上げてきているのです。それらを重ならないように、根本的なところを、私、今回お聞きしようと思っているのですが、いろいろな防災対策の基本となるのは、入間市にどんな災害が想定されるかという、まずその震災自体の想定が私は大事だというふうに思っているのです。まず、それが始まりなわけです。そうすると、入間市として一番震災の被害のおそれがあるのが、立川断層による震度6強だということで、改めて地域防災計画を見直したときに、どうも統計上はそうなのかもしれないけれども、本当にそうなのだろうかという市民感覚で実感がわかないところがあるのです。

というのは、平成21年3月策定の防災計画なのですが、一番ぴんとこないのが火災の発生件数なのです。市長なんかも震災以降特に言われるのは、震災として、火災の発生を抑えたいというようなこと、特に火災が心配だとおっしゃっているのを、私何度もお聞きしているのですが、震度6強で震災が起きたときに、入間市の火災の発生件数というのを見てみると、わずか5件なのです。5件の想定しかないのです。その後、延焼も含めて全体で9件しか火事が出ないという想定になっているのです。これは入間市が定めたものではなくて、県が定めたものを入間市の部分だけ切り取ってのせてきたと思うのですが、この想定が本当に実感として9件で済むのだろうか。それを前提にいろいろな消防を含めた防災の体制づくりが想定されていていいのだろうか、私、根本的な疑問を持ったのです。その点についてどのようなご判断、ご見解があるでしょうか。

市民部参事兼防災防犯課長 今、金澤議員が質疑しました平成21年3月に改定しました地域防災計画、これにつきましては先ほど言いましたように埼玉県被害想定に基づきまして、県の被害想定で地震に限ってですけれども、地震の発災地が、この改定前につきましては、入間市境にある青梅新町を発生源としたのです。今回、東京都の村山のほうにいったということなので、それに伴いまして、自然と件数も、この出火件数のみならず、全体的な件数が減ってきたというふうになっております。そういう意味で、私もその件数がしっかりこれはイコールかということになりますと、そうではないだろうというふうなことで、これだけ住宅密集地、今、長く申しませんが、想定外ということがございます。発生地、いわゆる震源地がもっと近づくあるいは遠くなったり、それぞれそれによって違って来るだろうという認識は持っています。

金澤委員 そういう意味でもうちょっと市民感覚に近い、震度6強が、条件として一番悪い冬場の午後6時、しかも風速15メートルの強風が吹いているという、1年間の中で一番火災の発生しやすい、延焼しやすい条件の悪いときですら、5件の発生しか考えていない。ほかの冬の5

時とか夏の12時だと、1件しか出ないという想定なのです。やっぱりこれはどう考えても、市民感覚から言って、そんなことで済まないだろうということは思います。

そういう意味で今回の震災を受けて、ほかにエレベーターの閉じ込め被害とかいろいろな想定される被害、一つ一つ丁寧に本当にそうなのだろうかという、今まで県の示されたデータをもう一回根本から見直して、本当の想定外などという言いわけではないような、本当に最悪の最悪を想定した地域防災計画の見直しをするべきだというふうに考えますが、その点もう一度ご答弁お願いします。

市民部参事兼防災防犯課長 さきの3.11の震災を受けて、今、国も県も、これから市のほうでも地域防災計画の見直しをしているわけですが、基本的に今金澤委員が言われるような数字等につきましては、いわゆる防災アセスメントをしませんと、私どものほうのデータはまるっきりございませんので、県のほうも持っておりませんので、そういうものをしないと、今後入間市が想定外ということではなくて、実際に震災に遭った場合の確たる数字というのは、なかなか求めにくいのかなというふうに思っていますけれども、できるだけそういうようなことで地域防災計画を見直すときには、もう一度その数字等についても県と調整をしながらやっていきたいというふうに思っています。

金澤委員 お願いします。

石田委員 私も今の関係で、今回の決算の報告の中で、まずこの3.11の東日本大震災のこれらの対応、これが当然かなりメインになるのかなと、防災の関係では。そう思っていたのだけれども、ほとんど触れていないのですけれども。次の年の決算になると、前年の問題だからと言われてしまいそうな感じなので、少なくとも平成22年度で起きたことなので、何でそれが報告されていないのですか。

市民部参事兼防災防犯課長 今、ご指摘いただきました平成22年度中に、当市が被災をしたわけではないですけれども、関連の被災ということでその対策に当たっていたということで、その結果が出てこないというようなことで、大変申しわけございませんが、私のほうでそれなりの対応をいたしましたけれども、この報告書には記載が漏れたということで、大変申しわけございません。

以上です。

石田委員 どうも記載が漏れたという背景にも、先ほど金澤議員からありましたように、国とか県の指導待ちというのが物すごく強いというか、確かにそれもあるのですけれども、ある意味では自分たちの頭で考えていくということをやっていないと、今回の台風の被害、全国的、特に和歌山で出ていますけれども、そういうのを見ていても、順番を待っていると間に合わなかったというのが結構あるのです。だから、自分たちの地域は自分たちで考えるということを、もっと真剣にやる必要があるのではないかと思うのです。

いずれにしても、地震が起きた直後には、何かの対応を始めたわけですが、3月中に。その地震直後の対応というのは、まず基本的にどんなことがされたのでしょうか。

市民部参事兼防災防犯課長 当市におきましては、入間市地域防災計画に定める段階的な対応措置ではなく、一気に入間市災害対策本部を立ち上げまして、まず情報収集に当たる。そして、市内に職員を巡回させ、あるいは警察、消防等への情報の収集等を行いまして、市内の被害状況に当たったところでございます。

石田委員 直後にはそういった方法かもしれないのですが、3月末までというか、3月中1カ月の間というのはどんな対応したのでしょうか。

市民部参事兼防災防犯課長 まず、大きな問題点として、皆さんに多大なるご迷惑だったと思うのですが、計画停電という大きな問題がありまして、そちらのほうの全庁的に挙げましてその組織をつくりまして、まず計画停電の対応をさせていただく。そして、そうした中での東北地方の大震災あるいはこの関連する福島原発の問題等で避難をされてきた方、いわゆる避難民という言葉が適切かどうかわかりませんが、避難されてきた方たちのその対応に当たったところでございます。

そうした中で、もう一点としては先ほど言ったとおり、市内の被害状況に対する罹災証明の発行等、そういうのも同時にさせていただきました。

石田委員 当然、そういった形でそれなりの対応したわけだから、少なくともそういったものをきちっとまとめて、3月中の活動ということで報告する必要があるのではないかと考えているのです。

具体的に、例えば平成21年度の事業がたしか平成22年度になってしまった全国瞬時警報システムというのがありましたね。これは平成22年度、実際に震災が起きたときはどんな報告なり活動されたのでしょうか。

市民部参事兼防災防犯課長 通称J-ALERTにつきましては、私ども、自動起動機は設置しておりません。受信機のみでございまして、国からの通報、総務省の消防庁からの通報は画面上に受けました。と同時に、緊急地震速報等あるいは地震計等も鳴りましたので、そして議会開会中ということで、私ども体で感じる震度というのは相当なものだということで対応させていただきました。自動起動機がないということで、市民には周知は当然できませんので、しませんけれども、各支所あるいは消防等を通じまして、そういう警報を発せられたということでの情報提供等々はさせていただきました。

石田委員 そうした問題についてもきちっと総括しておくというか、そういうことが大事なのではないかと思うのです。

それと、非常に私車で走っていて怖かったのが、やっぱり実際に計画停電でもって電気が消えてしまうと。交差点だけではないのです。防犯灯も消えてしまうのです、一緒に。例え

ば入間でもって9,292本ですか、防犯灯があるというのですけれども、その中でかなりの部分が実際に消えたのではないかと。私も299号ですか、走ってきて豊岡の町の中を見たら、かなりの部分が真っ暗というか、そんな状況もあったので、例えば防犯灯や何かについても一定程度、どの程度こういった場合に計画停電の対象になってしまっているのか、そういった点なんかも調べる必要があるのではないですか。

市民部参事兼防災防犯課長 Aグループ、Bグループ、Cグループとか、その地域が停電になれば、当然防犯灯も。私ども、東電のほうにも何とかならないのかと。1灯1灯接続がえを、いわゆる配線がえをしないと、例えばここに電柱があって、そこを基点としてのエリアを停電となると、どうしても防犯灯も消さざるを得ない。防犯灯だけ生かすということはできないと。生かすシステムがないのです、直にきていますので。そこに例えばオン・オフのスイッチがあるわけではございません。そこに通電がされていないということで、今議員が言われたようにどのくらいあったかということでは、正直言って調査しておりません。数字的には述べられませんけれども。

石田委員 今回、資料をお願いして、計画停電の関係でかなりいろいろ資料がおかげさまで集まり出しているのですけれども、こういったものをきちっとやっぱり総括して、実際の対応の問題だとか、特にその中でも医療機関なんか見ましても、市内の医療機関で見ると62カ所あるうちの28カ所については計画停電の対象になっていないと。計画停電されていないのです。残りの34カ所はされているような状況なのですけれども、実際そういった施設によってかなり違いがあるので、そういったところに対しての支援なり指導というのか、そういったものもそれぞれ個別に今後やっていく必要があるのではないかと思うのです。

市民の中でも、急患や何かで行ったり、自分で予定して行った病院の予約なんかの時間で、その時間がだめだったらほかに行けるとか、そういったところもちゃんと案内できるようにしておかないと、実際にできないのではないかと思いますけれども。いろいろ関係者からアンケートや何か受けて、一応かなりまとまったと思うのですけれども、それ全体を通じてどんな教訓を引き出したでしょうか。

市民部参事兼防災防犯課長 計画停電、さまざまな形で私たちの生活、ライフラインというのが途切れて不自由したわけですが、その反省に基づきまして、私どもは市長のほうにお願いしまして、市長のほうからも、まず公共施設等、いわゆる病院も含めたものについての今後、予想される冬場に対しまして、そういう停電にならないようにということで要望はさせていただいたところでございます。

石田委員 そういった中でも、やっぱり一番根本的な問題は、災害が起きた場合の本部というか、市役所の電源をどう維持していくかというのは、これは単なる非常電源でもって明かりがつかないといけないというのではなくて、パソコンや何か皆使えなくなってしまうわけです。こう

いった問題も、今後何か対応を考えて、少なくとも余り長時間ではなくて、2時間とか3時間程度ですから、それを何とかカバーする方法も考えておかないと、実際に災害起きた場合に、中心になる庁舎そのものの機能が成り立たなくなってしまうというような状況だと思うのです。そういった点はどのように考えていますか。

市民部参事兼防災防犯課長 それらも含めて、これは入間市だけではなく、全国的に災害対策本部が置かれるのは大体市庁舎だというふうなことで、災害対策本部となる庁舎、公共施設につきましても計画停電、停電がないようにということで、東電のほうにお願いしたところでございますが、私どもとしては、今ある自家発電でできるだけ災害対応をせざるを得ないというふうに考えております。

石田委員 場合によったら、ちょっとわからないのですが、例えば市役所の近くで計画停電にはなっているけれども、実際に施設としては電気が来ているという施設があれば、そこから極端に言えば配線するなんということも、それで一時的にしのぐとか何か対応を少し具体的に考えて、せめて市役所と、災害の場合中心になって避難するのが前の体育館かと思うのです。市民体育館。このくらいはどんなことがあってもきちっと電気を確保して、行政としていろいろそういった災害の対応ができるという対策は、万全にしておくということが最低線必要ではないかと思っておりますけれども、そういった検討はされていますか。

市民部参事兼防災防犯課長 庁舎とか、今言われる市民体育館等々につきましては、庶務課ともいろいろ協議を、体育館のほうは協議はしていませんけれども、庶務課等についていろいろ協議してございますけれども、今後自家発電の容量アップとかそういうもの。近隣についているから、ではそこを通電、つないで融通してくれとなると、これだけの庁舎ですと相当な電気量が要ることなので、なかなかそれはできないと思うので、今ある自家発電をふやすとか、そういうものを今後考えていく必要があるということは、庶務課とは協議したところでございます。

石田委員 市役所のほうは、確かにすごい電力使って大変。ただ、体育館なんかだと、それほど極端に大きな電力ではないと思うので、そういった点も可能。市のほうで災害に遭った場合に、ここが計画停電でだめだったら、場合によってはほかに移すとか、そういうことも必要になってくるかなという感じもするのです。初めて計画停電されて、その対象に市役所がなってしまうということが明らかになってきたので、その辺の具体的なものを論議して研究してもらいたいと思っておりますけれども。

それと、今回は平成22年度ではちょっと無理だったかもしれないけれども、本来だと放射能に対する対策も、市のほうの防災計画の中できちっと検討していくと。やっぱりこういうことが大事だったのではないかと思うのですが、放射能は福島第一原発で事故が起きても、実際には何の対応もしてこないで、平成23年度になってからの対応になってしまった

のではないかと思いますけれども、そういった点で防災計画での放射能問題、どんなふうに考えていますか。

市民部参事兼防災防犯課長 今、県のほうでも埼玉県の地域防災計画を改定作業中です。改定作業に当たりまして、4つのグループに今分かれています、専門家と県の職員、市町村の職員が入って、その中に1つのカテゴリーとして原発の問題があります。その原発の問題、たまたま市町村の委員として入間市がそこに出向いておりますので、今後、埼玉県の地域防災計画の委員として入間市も入っておりますので、改定し、それぞれ私どもの地域防災計画にも反映されるということで入ってくると思います。

石田委員 はい、わかりました。

永澤委員 済みません。報告書の63ページなのですけれども、防災訓練実施事業について若干お聞きしたいのですが、毎年2万人を超える参加者数ということで、全自主防災会が参加してのこれは非常に珍しいというか、入間市は大変すばらしい訓練になっているかと思うのですが、若干、大きな訓練がありますね。そこを自主防災会のどこがそれをされるかというのを、どういう決め方をしているのか、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

市民部参事兼防災防犯課長 毎年8月の最後とか終わりの1週間ですか、防災訓練をさせていただきます、121自主防災会すべて防災訓練を行うと。そのうち8会場、豊岡と藤沢が2会場、その他の地区につきましては1会場ずつが、市の対応訓練という会場でやらせていただきます。その訓練会場につきまして、今ご質疑者が言われるとおり、私ども防災防犯課は関与しておりません。会場を選んでくれという依頼はしていますけれども、各例えば豊岡であれば豊岡地区区長会、藤沢であれば藤沢区長会が毎年持ち回りで決めさせていただきます。

ただ、藤沢の場合は、1カ所は毎年固定で、東藤沢地区、旧の角栄地区というのですか、そちらの自治会が、いつも毎年合同で幹事を交代してやっているというのが藤沢でありますけれども、他の地区につきましては、その区長会で検討していただきまして、ずっとここがやっていないよねということになりますと、この自治会でやってくれとか、それに1自治会ですと負担が多い自治会もございます。そうしましたら、近隣の自治会が、自主防災会と一緒にいていただきまして、防災訓練をするというような方法をとると。他の市の対応訓練会場にならない自主防災会につきましては、それぞれがそれぞれの地区に合った必要な訓練をやっていただくというような、私どもの市の考え方で進めております。

永澤委員 それは大体スケジュール的にいつごろまでに決定されるのか。

市民部参事兼防災防犯課長 毎年入間市連合区長会が、新年度になって5月に会議がございます。その連合区長会のほうに、私どもは文書をもって依頼をし、それから各地区の区長会が各地区の区長会の会議で議論していただきまして、候補自主防災会を決めていただく。それに応じまして、その後地区防災員、市とかいろいろなことが入りまして、訓練の方向になっていく

というふうになっていまして、6月の中旬に、その実施する自主防災会が私どものほうに上がってまいります。

永澤委員 121の自主防災会がすべて参加というのは非常にすばらしいのですけれども、やはりすごい差が、今出てきてしまっているような気がいたします。実際に毎年自治会長さんがかわるようなところというのは、5月の末、4月末でしたっけ、5月の末ですよ。連合区長会の総会があったときにお聞きして、6月中旬までにそのスケジュールを出すというのは、恐らく無理ではないかと思うのです、初めて自治会長になられた方がまとめるというのは。

確かに、自主防災会に任せるという基点は大事かもしれないのですけれども、これだけの震災があったということで、さまざまな訓練に対してはすべての入間市民が何らかの形で順に行っていくことが、私は必要ではないかと思っているのです。でないと、毎年出て初期消火訓練で終わって、はい、ご苦労さまでしたと帰ってくるところと、本当に応急とかいろいろなことを経験して、そういうのをごらんになっている方と、非常に差が激しくなってしまうのではないかと思うのですけれども、その辺のリーダーシップをとっていただきたいと考えているのですけれども、いかがでしょうか。

市民部参事兼防災防犯課長 私ども121の自主防災会には、市の職員が地区防災員として1人ずつ配置をされていまして、自主防災会長さんと地区防災員といろいろな形で決めていく。中で、確かに温度差というのですか、訓練の内容の差というのは、私ども認識しておりまして、地区防災員には、余り口出すとまずいですけれども、そういう指導につきましては、積極的に指導して、できるだけその地域にあって訓練が組み立てられ、そして一つでも多くの訓練ができるようなことで組み立ててほしいという地区防災員に指導をしております。今後もそのスタンスでいきたいというふうに思っています。

永澤委員 一言だけ。できれば、今回ちっちゃかったなと思ったようなところは、そのときに、来年はやってみませんかというような投げかけを一つしていただくと、検討課題として残っていくのかなと思うのです。でないと、ずっとまた来年も同じような形でやればよいということで、残ってってしまうのではないかと本当に思うのです。私も点々と見させていただいたら、こんなに違うのだなというのを感じておりますので、ぜひともそこはいろいろなところの住んでいるところで、訓練の差が余りに違わないような形の何かそういう手だてをしていただきたいと思いますので、これは要望にとどめておきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款2総務費、項1総務管理費、目17防災・国民保護費、目18防犯費、款3民生費、項4災害救助費についての質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

午後 3時12分 休憩

午後 3時13分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目20諸費、項3戸籍住民基本台帳費について質疑を願います。

金澤委員 1点だけお聞きします。

報告書の71ページです。戸籍総合システム運用事業についてお尋ねします。この71ページに戸籍事件別取り扱い件数ということで、出生届からその他国籍の転籍、就籍、いろいろとあるのですが、その中で養子縁組届というのが135件で計上されています。これについて、昨今新聞、テレビ等で、いわゆるかたりの養子縁組というのですか、戸籍を変えて借金を重ねたりとか、または最近臓器の移植手続のための養子縁組とかという形で非常に問題になっているのですが、これについて国、県等からもこの養子縁組について、しっかりとチェックしなさいといういろいろな通達、指導は来ていると思うのですが、そのような点、どのような配慮というか対応がされているのでしょうか。

市民課長 今、金澤委員がおっしゃられた養子縁組の関係は、新聞等でも騒がれまして、たまたま法務局のほうからそういうふうなケースとかそういうふうな調査が参りまして、うちのほうで一応調べたのですけれども、幸い入間市としては件数としては1件もなかった感じになりました。常に窓口でチェックに入りますので、その辺のところで……。ただ、書類が全部整っていると、うちのほうも受けざるを得ませんので、ちょっと様子見まして、中にはちょっと怪しい人もいますので、そういうところで他市なんかでも一応チェックをかけるような形で、書類がどうしても整っていると受けざるを得ませんので、その辺で一応チェックだけはしているつもりでいるのですけれども。入間市の場合には、今のところは該当というか、それは発生しておりません。

以上です。

金澤委員 基本的に書類の様式が整って記入がされていれば、受けざるを得ないというのはよくわかります。私がお聞きしたいのは、例えば窓口の人がベテランの人からふなれな方、新しい方、いろいろいらっしゃるわけです。いろいろな方が受けるわけです。そういうときに、きちんと一定基準が保障されるチェック項目、チェックリストが整っているとか、例えばあとは例で言えば、親と子供の年齢が非常に近いとか、いろいろとあると思うのです。そういうチェック項目があるのかないのかお伺いいたします。

市民課長 基本的には、書類等の全部チェック項目がありますので、それに基づいてチェックして、

一応確認はしているつもりです。

金澤委員 そのようなチェックをした中で受けざるを得なかった、つまり怪しい、先ほどご答弁の中でちらっとありましたけれども、そういうケースについて、その後例えば何か警察に連絡するとか、そういう何かその後の追跡的なものというのは可能なのですか、これは。

市民課長 この件に関しまして、法務局のほうから取り扱い等の注意ということで、その中には管轄法務局長にその辺の、うちのほうで言いますと埼玉法務局の所沢支局になるのですけれども、そちらのほうに一応連絡しまして、指示を受けたり、所管の警察署に連絡するような形で処理しております。

金澤委員 最後、確認ですけれども、その怪しい、ぎりぎり怪しい、グレーゾーンというので、法務局やら警察に連絡したケースは、特別なかったというふうな理解でよろしいわけですね。

市民課長 なかったです。

委員長 ほかにございますか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款2 総務費、項1 総務管理費、目20 諸費、項3 戸籍住民基本台帳費について質疑を終結いたします。

次に、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、目19 交通対策費について質疑を願います。

ありますか。

金澤委員 交通対策費、報告書68ページになります。自転車駐車場管理業務なのですが、これについては昨年度の決算特別委員会でまとめた審査意見で、市営無料自転車駐車場については、老朽化した詰所を改善し整理員の健康管理に配慮することということで審査意見が出されています。これに対してどのような改善が見られたのかお伺いいたします。

市民生活課長 順次財政当局と調整をとりまして、改修を図っていきたいと考えております。

〔(平成22年度は……) と言う人あり〕

市民生活課長 平成22年度は改修はしておりません。

金澤委員 では、ちょっと予算の確保が間に合わなかったというふうに、いい意味で理解するのですが、その後具体的に改善できたところというのは、まだないというふうな理解。すべてこれからということですか。

市民生活課長 そのとおりでございます。

金澤委員 続きまして、交通対策のうちていーろーどについてお伺いいたします。

報告書69ページになります。この市内循環バスについては、以前不幸にして事故がありまして、いろいろと新聞にも載ったりしたのですが、そのときに私のほうで提案させていただいたカメラモニター、ドライブレコーダーというのですか、よくタクシーなどについている

もので、どんと衝突が起きたときの前後5秒、10秒間を記録しておくという。そのときに残しておく、いろいろ事故の発生状況がきちんと目撃者がいなくても再現できるという。これ1台当たりそれほどの金額ではないので、ていーろーどについて取りつけたらいかがですかというような提案をさせていただいたと記憶しているのですが、その後何か改善、設置に向けて何か動きはありましたですか。

市民生活課長 そのとおり、その後に設置しております。

金澤委員 では、設置した内容をちょっと説明していただけますか。

市民生活課長 ドライブレコーダーを設置したという報告は受けていると、3台にですね、というところまででございます、現在は。

金澤委員 それしかわからない。

市民生活課長 そうです、はい。

金澤委員 詳細はともかくとして、つけていただいたということで、それは評価させていただきたいと思います。

あと、次にお伺いしたいのが、この69ページの中の評価の欄になるのですが、ていーろーどに乗る方に対して、70歳以上の方で障害のある方には、俗に言う無料パス券、バス特別乗車証を平成22年度までに1万3,776人の方へ発行したと。それを後で事前にお聞きしたところ、これは有効期間が3年間のものということです、平成25年3月末の有効期限を今現在発行中というふうにお聞きしています。この3年間の根拠。70歳以上は、皆さんずっと無料パスを使えるわけですね。ということであれば、別に5年でもいいではないかと。それから、永久というのかな、ずっと永遠に保障というのはちょっとあれかなと思うのですが、5年でもいいわけです、経費削減ということを考えたら。3年と5年の違いというか、3年間の根拠などがあったら教えてください。

市民生活課長 特に根拠はございません。今おっしゃるとおり、3年が適当かどうかというのは、今後検討を図っていきたいと考えているところでございます。

金澤委員 では、具体的に確認しますけれども、平成25年に再発行、改めてまた出すときに、それまでに3年がいいのか、5年に延ばしたら安くなるのか含めて検討していただけるということでもいいですね。

市民生活課長 費用的には、郵送料ですとか紙代とかというのはかかっております。事務の手間もかかりますので、そういったところから考えまして、3年が適当なのか5年が適当なのか考えていきたいと思っております。

委員長 ほかにございますか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、目19交通対策費についての質

疑を終結いたします。

次に、款3 民生費、項1 社会福祉費、目5 国民年金費、目6 国民健康保険費について質疑を願います。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款3 民生費、項1 社会福祉費、目5 国民年金費、目6 国民健康保険費についての質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

午後 3時26分 休憩

午後 3時28分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、福祉部所管のものについて担当課長より順次説明を求めます。

なお、決算の概要説明については、新しく事業等を行ったものまたは特別なものについて説明を願うこととし、組織順に担当課長より簡潔に説明を願います。

まず、生活福祉課所管のもの。

生活福祉課長 それでは、生活福祉課所管の平成22年度決算概要についてご説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。事項別明細書32ページから33ページをごらんください。款15 国庫支出金、項1 国庫負担金、目2 民生費国庫負担金、節6 生活保護費等負担金10億5,444万6,000円は、生活保護扶助費と中国残留邦人生活支援給付金の支出に伴うそれぞれ4分の3の国庫負担分の合計でございます。

続きまして、46ページから47ページをごらんいただきたいと存じます。款16 県支出金、項2 県補助金、目2 民生費県補助金、節1 社会福祉費補助金、細節になります。66、埼玉県緊急雇用創出基金市町村事業費補助金2,278万5,000円は、一昨年10月から実施いたしました住宅手当緊急特別措置事業に伴う補助金でございます。なお、こちらは昨年度は国からのセーフティーネット支援対策等事業補助金であったものが、組み替えられたものでございます。

次に、歳出につきまして、主なものについてご説明申し上げます。114ページから115ページをごらんください。款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費、大事業、中国残留邦人生活支援事業3,701万6,486円につきましては、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、市内に住む残留邦人とその配偶者12世帯、19人の方に対する生活支援給付などの支援給付を実施し、地域における交流などの生活支援事業を実施いたしました。また、この事業を推進するため、中国語が話せる世帯支援員を配置し、残留邦人等の言語上の負担や精神的負担の軽減に努めました。

続きまして、すぐ下の大事業、住宅手当緊急特別措置事業2,110万4,855円につきましては、

一昨年10月から離職者の住宅及び就労機会の確保を目的として実施した事業で、申請件数74件、前年度からの継続も含めまして80件に住宅手当を支給したものでございます。

続きまして、132ページから133ページをごらんください。款3民生費、項3生活保護費、目2扶助費14億5,053万3,659円は、生活保護世帯に対する生活扶助を初めとする各扶助費の総経費でございます。平成23年4月1日現在の被保護世帯は593世帯、保護人員は845人となっており、平成22年4月との比較では51世帯が増加し、保護人員では62人が増加しております。また、平成22年度中の相談件数は延べ561件で、前年度より38件件数では減少しているものの、申請件数は169件と前年度に比べて8件増加いたしました。なお、今年度も毎月10件程度のペースで生活保護世帯が増加していることを申し添え、生活福祉課の平成22年度決算概要とさせていただきます。

よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

委員長 次に、児童福祉課所管のものをお願いします。

福祉部参事兼児童福祉課長 それでは、児童福祉課の平成22年度決算概要についてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、事項別明細書の21ページをお願いいたします。款13分担金及び負担金、項1目2節2児童福祉費負担金、保育所保護者負担金5億2,993万780円は、前年度対比で2,094万8,460円の減額となっております。これは、保護者の所得税額等により決定します保育料の調定額が減少したことによるものでございます。

次に、33ページをお願いいたします。款15国庫支出金、項1国庫負担金、目2民生費国庫負担金、節10子ども手当負担金18億9,292万6,999円は、平成22年4月1日に施行されました子ども手当の支給に伴う国庫負担金であります。

次に、43ページをお願いいたします。款16県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金、節10子ども手当負担金2億8,427万5,332円は、先ほどの子ども手当の支給に伴います県負担金でございます。

次に、歳出でございますが、127ページをお願いいたします。項2児童福祉費、目1児童福祉費総務費、上から3つ目でございますが、大事業、「赤ちゃんの駅」設置事業423万5,490円は、乳幼児を持つ子育て家族が安心して外出できる環境づくりのため、市庁舎など公共施設内44カ所におむつがえや授乳が行えるスペースを確保するとともに、ベビーベッドやおむつ交換台等の備品を購入し整備を図ったものでございます。

続きまして、129ページをお願いいたします。目3保育所費の上から3つ目でございます。大事業、保育所耐震化推進事業29万8,200円は、入間市建築物耐震改修促進計画に基づき、特定建築物の対象となります公立保育所、豊岡保育所及び高倉保育所の耐震1次診断を実施したものでございます。

続きまして、131ページをお願いいたします。目6乳幼児医療費、大事業、乳幼児医療費扶助2億2,147万2,831円でございますが、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費の一部を支給しました。なお、平成22年4月診療分から、支給対象年齢を従前は通院、入院とも小学校就学前であったものを、通院は小学校1年生まで、また入院は小学校3年生まで拡大いたしました。

続きまして、133ページをお願いいたします。目8子ども手当費、大事業、子ども手当24億1,913万1,000円は、次代の社会を担う子供の健やかな育ちを社会全体で支援することを目的に、中学校修了前の児童を対象に、1人につき月額1万3,000円を支給いたしました。

以上、児童福祉課の決算の概要でございます。よろしくご審査くださいますようお願い申し上げます。

委員長 次に、障害福祉課所管のものを申し上げます。

障害福祉課長 それでは、障害福祉課所管の平成22年度決算概要について、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

まず、歳入の主なものとしましては、32から33ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目2民生費国庫負担金、節1社会福祉費負担金のうち9の障害者自立支援給付費負担金4億6,052万5,000円及び42から43ページ、款16県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金、節1社会福祉費負担金のうち8の障害者自立支援給付費負担金2億3,026万2,500円につきましては、申しわけない、歳出の114から115ページ、目2障害者福祉費の中事業、自立支援給付事業9億789万7,133円のうち介護給付事業から下に来まして特定障害者特別給付事業までの6つの事業に対する国、県の負担金でございます。負担割合は、国2分の1、県4分の1でございます。

次に、戻りまして34から35ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金のうち35の地域生活支援事業補助金3,570万3,000円及び46から47ページ、款16県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金、節1社会福祉費補助金のうち60の地域生活支援事業費補助金1,785万1,000円につきましては、申しわけございません。歳出の114から115ページの中事業、地域生活支援事業に対する国、県の補助金であり、補助割合は国2分の1、県4分の1で、予算の範囲内とされております。

次に、歳出のうち主なものについてご説明申し上げます。同じく114から115ページの下段にあります地域生活支援事業のうち相談支援事業では、障害者の一般就労を支援するため、就労支援センターの支援員を平成22年10月から3名体制とし、充実を図ったところでございます。

また、118から119ページ、中段にございます公共交通機関バリアフリー化推進事業6,472万3,000円につきましては、鉄道事業者による仏子駅バリアフリー化工事に対し補助金を交付

し、障害者等の移動の円滑化を図りました。なお、この事業に対しましては、歳入の46から47ページ、民生費県補助金の64、みんなに親しまれる駅づくり事業補助金2,070万円の交付を受けております。

以上で概要説明を終わります。よろしく審査賜りますようお願いいたします。

委員長 次に、高齢者福祉課所管のものをお願いします。

高齢者福祉課長 それでは、高齢者福祉課所管の平成22年度決算概要についてご説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、歳入歳出決算事項別明細書の42、43ページをお開きください。款16県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金、節9後期高齢者医療費負担金、備考欄の中ほどになりますが、保険基盤安定負担金9,784万3,218円は、保険料均等割の7割、5割、2割の軽減額に対して、県が4分の3を負担するものでございます。

次に、76、77ページをお開きください。款21諸収入、項5雑入、目1雑入の備考76、後期高齢者医療広域連合長寿・健康増進事業補助金922万6,000円は、後期高齢者医療保険者に対しまして、入間市が人間ドック、脳ドック及び保養所の助成を実施したことにより、その費用に対する補助金を受け入れたものでございます。

次に、歳出になりますが、120ページ、121ページをお開きください。款3民生費、項1社会福祉費、目3老人福祉費、大事業、シルバー事業4,799万330円は、長寿を祝い励みとする敬老祝金等の支給事業及び高齢者の健康増進と経済的負担の軽減を目的とするシルバーサービス事業を実施したものでございます。

また、同じく大事業、地域福祉活動事業17万5,596円は、入間市医師会、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会等13団体を構成員とする入間市高齢者等地域ネットワーク推進会の設立に伴う経費及び市内福祉団体2団体の活動経費について、その一部を補助したものでございます。

次に、122、123ページをお開きください。目8介護保険費、大事業、介護保険特別会計繰出金8億6,994万7,305円は、平成22年度より翌年度決算時での調整を図っておりましたが、年度内での補正対応を行うこととしたため、前年度決算額とほぼ同額となっております。

次に、124、125ページをお開きください。こちらにつきましては、先ほど歳入でも触れましたが、目11後期高齢者医療費、大事業、後期高齢者支援事業944万7,000円及び健康診査事業2,567万4,698円は、人間ドック、脳ドック、保養所及び健康診査の助成を実施したものでございます。

次に、同じく大事業、療養給付費負担金7億505万877円は、後期高齢者医療費の市の負担分12分の1を後期高齢者医療広域連合に納付したものでございます。

次に、同じく大事業、後期高齢者医療特別会計繰出金1億8,243万6,625円は、保険基盤安定繰出金、こちら県は4分の3、市が4分の1でございます。及び事務費負担金を後期高齢

者医療特別会計に繰り出したものでございます。

以上が高齢者福祉課所管の決算概要です。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより福祉部所管のものについての質疑に入ります。

まず、歳入の款13分担金及び負担金、款14使用料及び手数料、款15国庫支出金、款16県支出金、款17財産収入、款18寄附金、款19繰入金、款21諸収入についての質疑を願います。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、次に歳出についての質疑に入ります。

以降は、歳出に関連する歳入の質疑についても許可いたします。

ここで休憩いたします。

午後 3時47分 休憩

午後 3時49分 再開

委員長 会議を再開いたします。

まず、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、項3生活保護費について質疑を願います。

関谷委員 報告書の75ページ、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の中の中国残留邦人生活支援事業についてお伺いいたします。

予算執行率が低いのですけれども、この理由を教えてください。

生活福祉課長 お答え申し上げます。

中国残留邦人生活支援事業の執行率の残が67.23パーセントと残っているのですが、昨年度年度途中におきまして医療費が大変かかる方がいらっしゃいまして、補正をさせていただきました。高齢の方で末期医療ということでございまして、しかしながらお亡くなりになられて、その後の支出のほうは、その方の分はなくなったわけなのですが、そのまま補正減ということをしないう形で置かせていただきましたので、このような形になっております。

以上です。

金澤委員 今、関谷委員に関連して中国残留邦人生活支援事業なのですが、今途中、不幸にして亡くなられたという答弁があったのですが、平成21年度もこの支援給付の対象人員が19人で、こども19人で、ただし世帯数が11世帯から12世帯になっているので、1名亡くなられたけれども、新しい方が1人世帯がふえたという理解でよろしいですか。

生活福祉課長 はい、そのとおりでございます。都下からだったと記憶しているのですが、1世帯転入をされた方がいらっしゃいます。

金澤委員 では、次に移ります。

生活保護費についてお伺いたします。けさの新聞で、この生活保護世帯について会計検査院が調べたところ、自治体の福祉事務所のチェックがなおざりで、必要がない長期入院を続けている受給者が少なくとも19自治体で64人いたことがわかったという新聞報道、これは朝日新聞ですけれども、ありました。これは担当課は目を通されていますか。

生活福祉課長 ただいまの記事については、申しわけありません。見ておりません。

金澤委員 内容はということかという、検査院が180日を超えて長期入院をされている医療扶助を受けている生活保護の方を調べたそうなのです。そうしたところ、180日を超えると、福祉事務所の嘱託医さんは、入院の継続が本当に必要なのかどうかをきちんとチェックすると。チェックをして、本当に入院が必要なのか、退院後の受け入れをどうするかというのを支援するということになっているのですが、そのチェックがきちんとできていなくて、必要以上の入院が続いていて、国費、国の負担分が4.2億円増加になっていたという新聞報道があったのです。

これは大阪とか、かなり生活保護の受給者が多い自治体で面倒見切れなくて、やっぱり甘くなった部分があるとは思いますが、入間市は長期入院の方の状況はどうなっているかということで、報告書の100ページを見てみると、医療費扶助が入院773人になっています。この773人中で180日を超えるいわゆる長期入院の方というのは何名いらっしゃるか、数字お持ちですか。

生活福祉課長 今、手元には持ってございません。

金澤委員 手元にはないけれども、把握はされていますか。

委員長 どうですか、その辺は。

生活福祉課長 把握はできます。

金澤委員 把握はできると。把握をしているということで、つまり180日を超えると、きちんと生活保護からの嘱託医が主治医のところ、病院に行くなり何なり面談をして、その継続の必要性についてチェックはきちんと入間市はしているというふうに理解してよろしいですか。

生活福祉課長 はい、そのとおりでございます。

金澤委員 具体的に、今現在何名いらっしゃる。いるかいらないのか、数字はわかりますか。

生活福祉課長 数のほうは、今ここでは申し上げられないのですが、定期的に嘱託医の先生に確認はさせていただいているということでございます。

金澤委員 はい。

委員長 よろしいですか。

石田委員 報告書75ページなのです。住宅手当の緊急特別措置事業で、前回の10月からという話になると思うのですけれども、240万円から2,110万円というふうにふえているのですけれども、この辺の背景、受けている人の背景だとか内容をちょっと説明してもらえますか。

生活福祉課長 平成21年度は年度途中、10月からでしたので、前年度決算は240万円からの金額でございました。平成22年度なのですが、先ほども概要ご説明いたしました申請件数が74件、うち年度内の支給決定が60件ございました。延べの支給件数ですと430件に住宅手当を支給させていただきまして、決算額扶助費、住宅手当としての扶助費は2,064万2,100円でございました。また……

〔(2,062万円) と言う人あり〕

生活福祉課長 失礼しました。2,062万4,100円が住宅手当として支給をさせていただきました。

以上でございます。

石田委員 実際に申請を受けている人たちというのは、どういう実態なのでしょう。

生活福祉課長 こちら住宅手当の申請につきましては、7つの要件がございます。まず1点目は、平成19年10月1日以降に離職された方、また離職前にみずからの労働により賃金を得て、世帯として生計を維持されていた方、就労能力及び意欲がある方、職安への求職をされる方、4点目としては、住宅を既になくしているもしくはなくすおそれがある方。5点目として、収入のない方、もしくはあっても、例えば単身世帯ですと8万4,000円足す家賃の額に満たない方。6番目には、生計を一つにする世帯としての預貯金の額が、単身世帯ですと50万円以下の方、その他国の制度を受けていない方、あと暴力団でない方、そういった8つの要件に該当する方が対象になります。

石田委員 実際に対象となるのが、特に実質2年目ですよね。2年目ということで、今後どうなるのか、その見通しも聞きたいのですけれども、実際対象者というのはどのくらいおられて、その中で今回平成22年度は申請者74人という状況なのでしょう。

生活福祉課長 対象者ということですと、ご相談の件数から入るのかなと思うのですけれども、相談の件数は110件でございました。その中で申請された方が74件という形でございます。平成22年度の申請が74件ありまして、ことしに入ってから出てきてしまうのですが、若干やっぱり申請件数が減っている傾向にございます。

以上です。

石田委員 110件あって、そのうち申請に至ったのは74件。その落ちてしまった人というか、対象にならなかったのはどんな理由が多かったのですか。

生活福祉課長 要件で申し上げますと、収入の要件と、あと預貯金のところで条件以上のものをお持ちだったということです。

石田委員 はい、結構です。

小出委員 生活保護の平成22年度の保護率というのは、どうなっているのでしょうか。

委員長 もう一回。

小出委員 保護率、10万人のうちの何人というやつですか。

福祉部副参事（生活保護担当） 生活保護担当副参事の田代と申します。よろしくお願いします。

平成22年度の当初と最後という、平均でしょうか、それとも。

小出委員 3つとも、もしわかれば。

福祉部副参事（生活保護担当） 現在、平成23年4月1日、ですから平成22年度末の保護率につきましては、5.61パーミルでございます。千分率ですので、百分率ですと0.561パーセントという数字になります。平成22年4月1日当初の数字でございますが、保護率5.20パーミル、パーセントで0.520パーセントになっております。平均は申しわけございません。計算すれば出ますけれども、済みません。

小出委員 平成22年度でケースワーカーの人が担当される対象の人は何人だったのでしょうか、1人当たり。

福祉部副参事（生活保護担当） 平均は年度中に78.5ケース、世帯になっておりますが、実は平成22年度4月にケースワーカーを7名から8名に1名増員していただいたので、平成23年4月には75世帯、75ケースに減少しておりますが、9月現在既に79.5世帯に増加をしている状況でございます。

小出委員 これ、一番多くなったときは、人数はどれぐらいになっているのでしょうか。担当が一番ふえてしまったとき、1人当たりの担当が一番多くなったケース。

福祉部副参事（生活保護担当） 現在ということによろしいでしょうか。

委員長 平成22年度。

小出委員 ケースワーカーの人数で変わってきますので、ふやしていただいたので、一たんは減りましたけれども、今現在、いわゆる80人、80世帯に限りなく近づいている状況になっています。

〔一番多い人で何人持っているか〕という人あり〕

福祉部副参事（生活保護担当） 8人いるケースワーカーのうち、最高持ちケースの多いケースは90ケース持っております。

小出委員 それで、職員の方の健康状況は大丈夫なのでしょうか。ちょっと変な質疑かもしれませんが、ついでに聞いてしまうと。

生活福祉課長 職員の健康状況なのですが、毎日やはり残業が続いております。ただ、休みをとってくださいということで、夏休みについては消化をさせていただいている状況です。病気を休んでいる者は、今おりません。そういう状況です。

小出委員 これは相談員という方が、窓口で相談される方が囑託でいらっしゃるのですか、1人。

生活福祉課長 入間市におきましては、窓口相談員という形では置いてございません。それぞれのケースワーカーが担当の地区を持たせていただいております。その方のお住まいに応じて窓口で相談を受けさせていただいております。

小出委員 わかりました。

永澤委員 済みません。先ほどの民生委員の活動、報告書の74ページなのですがすけれども、これは私も以前に、民生委員の抱えている世帯数が大変偏りがあるのではないかとということで質疑したことがあるのですがすけれども、現在、最高の方で何人、何世帯受け持っていていらっしゃるか、また最低の方は何人なのかわかりますでしょうか。

生活福祉課長 最高の方と一番少ない方ということなのですが、ちょっと手元に数字が出ていないのですが、去年の12月に民生委員さんの一斉改選がございまして、そのときに定数を3名増員させていただきました。というのは、藤沢の地区で民生委員さんお一人で600世帯近かったと思います。お持ちの地区がございまして、そここのところの定員をふやさせていただきました。今、250世帯の定員になっております。平均ですと250世帯前後ということで考えているのですが、申しわけありません。最高にお持ちの方と最低の一番少ない方の数字、今手元にありません。

永澤委員 ということは、大体そういうふうになくなってしまったら、その民生委員さんを、なり手がいなければなかなか難しいかと思うのですがすけれども、定員をふやしていただいて、なるだけ200世帯から250世帯になるように努力をされているということでよろしいですか。

生活福祉課長 そのようにさせていただいております。

永澤委員 ありがとうございます。

それと、あと1点確認なのですがすけれども、昨年の審査意見の中で活動支援事業の中で、児童虐待が見られた場合などのその後の連絡、要するに家庭児童相談員とかの連携をどのようという話で、ここに民生委員・児童委員連絡協議会の協力により作成したマニュアルに従って対応を図っていきますということで、ここをもうちょっとどのような形になったのか教えていただきたいのですが。

生活福祉課長 お待たせいたしました。ご指摘いただきまして、民生委員さん、また児童福祉課と協議させていただきまして、対応マニュアルというものをつくらせていただきました。これに基づいて連絡の系統がわかりやすくという形でつくらせていただきまして、それで主任児童委員さんを含めて研修をさせていただきました。こういったものを使わせていただいております。

以上です。

永澤委員 要するにマニュアルに従ってと。そのマニュアルの中身というのは難しいものですか、今説明すると。後で見させていただいても……。

生活福祉課長 済みません。マニュアルということで、地区の民生委員さんもしくは主任児童委員さんが、地区での児童の異常を聞いたとか、ご自分で見つけられたとか、そういうときには通告の受け付け表をおつくりいただきまして、それを地区の会長さん、そして地区の会長さんから生活福祉課、そして生活福祉課から児童福祉課へという流れが1つ。もう一つは、直接

民生委員さんのほうから児童福祉課さんのほうへ、こういうことでということで受け付け表を出していただくという形で連携をとらせていただくようにさせていただいております。

永澤委員 ありがとうございます。

委員長 ほかにございますか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ、款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費、項3 生活保護費について質疑を終結いたします。

次に、款3 民生費、項2 児童福祉費について質疑を願います。

小出委員 報告書の96、97ページで、97ページの下の方に丸が幾つか並んでいて、その2行目のところあたりなのですけれども、非被用者で国民年金加入者及び年金未加入者とあるのですけれども、これで年金滞納者の方がいた場合に、児童手当費がそのまま天引きというか、年金のほうへ流れるということはあるのでしょうか。

福祉部参事兼児童福祉課長 そのようなことはございません。該当すれば、手当のほうは支給いたします。

金澤委員 まず最初に、報告書の92ページで民間保育所整備費補助金なのですが、これはあくまでも今回はトイレ改修工事、シャワー設備工事ということで、小規模な施設改修にとどまっているのですが、昨年度の保育所整備事業について審査意見書を取りまとめたときに、昨年度単独浄化槽の整備改修があったわけです。そのときに、よくよく聞いてみたら、まだ3つも残っていると。二本木と金子第一、金子第二保育所はまだ単独浄化槽ですということで、市として合併浄化槽への転換を進めている以上、保育所としても、整備順位をつけて順次改修に努めていきますという回答があったのですが、整備順位まではさすがについているのでしょうか。

福祉部参事兼児童福祉課長 ただいまお話がありましたように、今現在、単独浄化槽を使っているのがその3つの施設ということで、金子第一保育所につきましては、もう既に園舎のすぐ隣の道まで管が来ておりますので、接続すれば使用できると。

〔(本下水) という人あり〕

福祉部参事兼児童福祉課長 本下水です。そちらのほうにつなげば、すぐ使用できるような状況なものですから、実施計画のほうにもその経費を計上しているような状況でございます。

あわせて金子第二保育所につきましても、例の根通りというのですか、そちらのほうに本管が通ってございますので、距離もそんなに離れておりません。将来的には、その本管のほうにつなぎたいというような考えでおります。

また、二本木保育所につきましては、まだ公共下水道のほうも通っていないものですから、当面は現状のままでいくというふうな考えでおります。

金澤委員 私が、あのお話では、単独浄化槽を合併浄化槽への転換を順次計画していきますという答弁をいただいているわけなのですが、今のお話聞くと、何か金子第一、第二についてもすぐにでも本下水につなげそうな話で、だったら何ですぐやらないのかなという気がしてならなくて、二本木については合併浄化槽への転換そのものが、まだ計画もでき上がっていないというふうに聞こえたのですが、その2点ちょっと確認します。

福祉部副参事（保育担当） 金子第一保育所と金子第二につきましては、下水の本管が通っておりところなのですが、金子第二保育所につきましては調整地域にありまして、調整地域の中の下水管接続のほうは不可ということを知っておりますので、そういったことと……

〔(不可) と言う人あり〕

福祉部副参事（保育担当） 接続のほうは、下水道課のほうに確認しましたところ、そういったことの話を知っておりますので、金子第一につきましては、今、参事が申しましたように保育所裏側の道に本管が通っておりますので、接続はできるところなのですが、金一と金二も含めまして、行政改革の一環の中で、整備につきましては見合わせているというような状況でございます。

二本木につきましては、今回の実施計画におきまして、平成24年度計上をさせてもらっております。平成20……

〔何事か言う人あり〕

福祉部副参事（保育担当） 失礼しました。平成25年度の計画の中に要望したところなのですが、査定のほうでは切られたというふうな状況でございます。失礼しました。

委員長 ちょっと最後の言葉がわかりませんので、今の答弁の感じがちょっとわかりづらいもので、整理して。二本木の……

福祉部副参事（保育担当） まず、二本木保育所の浄化槽につきましては、今年度の実施計画の中に要望させてもらったところなのですが、平成25年度ということで要望させてもらったところなのですが、査定のほうで切られたというような状況でございます。

金澤委員 そうすると、いろいろあるけれども、順位としては金子第一を1番に考えて、その次が金子第二、最終的に二本木の順番ですか、それとも二本木のほうが2番目になるのですか、どうお考えなのですか。順位をつけますと書いてあるから、どういう順位ですかと私はお聞きしている。

福祉部参事兼児童福祉課長 第1番目は、ただいま申し上げましたように金子第一保育所のほうの本管への接続と。

〔(いつごろ) と言う人あり〕

福祉部参事兼児童福祉課長 一応、これは今回の実施計画で、来年度したいというふうなことで上げているのですが、査定で見送りになっている状況でございます。

あわせて、2番目につきましては金子第二保育所、これにつきましては調整区域ということで、下水道のほうに確認しましたところ、今申し上げましたとおり接続できないというふうなお話をいただいておりますので、再度この辺につきましては、担当課のほうに話をさせていただこうかと思っております。

3番目が二本木の平成25年度に計画をしております合併浄化槽ということで、これにつきましても実施計画で、査定のほうは認めていただけないというふうな状況でございます。

金澤委員 ちょっと1回休憩していただけませんか。暫時休憩してもらいます。ちょっと話があるのですが。

委員長 何か理由はあるのですか。

金澤委員 下水道の整備……

委員長 ちょっと待ってください。

ここで暫時休憩いたします。

午後 4時17分 休憩

午後 4時35分 再開

委員長 会議を再開いたします。

休憩前の保育所の下水道の関係の件、わかりましたですか。

福祉部参事兼児童福祉課長 その前に、先ほどの答弁で訂正のほうをお願いしたいと思いますが、よろしくどうぞお願いいたします。

先ほど、金子第一保育所並びに金子第二保育所の下水道の接続に関する工事等を実施計画に計上しているというようなご答弁を申し上げたのですが、私の勘違いで、実施計画のほうには計上してございません。大変申しわけございませんでした。

それで、今現在、実施計画に計上させていただいているのは、平成25年度に予定をしております二本木保育所の合併浄化槽の工事ということで、これにつきましては査定のほうは受けていないというような状況でございます。

以上でございます。

福祉部副参事（保育担当） 続きまして、先ほどの金子第二保育所におけます下水道の接続の関係につきまして確認させていただきました。調整区域、区域外につきましては、原則接続は不可ということでございますが、ただし理由があれば、接続も可能ということを確認をとりました。その際は、区域外流入申請の手続を経まして、埼玉県の同意が必要となります。県の認可がオーケーであれば、接続は可能ということでございます。ただし、本管から枝管につなぐ工事につきましては、施工者負担ということでございます。また、受益者負担金、平米当たり925円の負担金のほうも別途納めるということをお聞きしております。

以上です。

委員長 結論的にはつながるという意味。

福祉部副参事（保育担当） 今言いました所定の申請に基づいて県のほうの同意を得られれば、接続のほうは可能になるかと思います。

委員長 その辺は、そういう申請する意思があるの。

福祉部参事兼児童福祉課長 先ほどのご答弁ですが、確かに本下水のほうに接続は可能なのですが、実施計画のほうに計上していないというような現状でございます。ですから、当面は実施しないということでございます。

金澤委員 やっとすっきりしました。つなぐことができないのではなくて、予算の問題があるというのはわかりましたけれども、きちんと入間市として、本下水への接続とか合併浄化槽への転換というのは、市の方針として掲げているものですので、ここではいろいろな障害はあるのでしょうかけれども、やっぱり努力していただいて、金子第二については、接続をしたら幾らになるのかという概算、試算をまずはしていただくということは、これはお願いしたいと思います。

最終的にこれを整理させていただくと、今、担当課としてこの残り3つの単独浄化槽の保育所についての設備改修順位は、二本木が1番で、その後金子第一、第二の1、2、3になるという理解で最終的によろしいですね。

福祉部参事兼児童福祉課長 確かに担当課のほうではそのような考えを持っておるのですが、これを実施計画に上げた場合に、市全体で考えたときに、例えば相当金子第一、金子第二の園舎のほうも老朽化しておりますので、その工事にあわせて下水の本管に接続というような結論になるかもしれませんが、担当課としては、現状のものがもし使用不可になった場合には、公共下水道の接続も視野に入れながら実施計画等に計上していきたいという考えでございます。

以上です。

金澤委員 次に移ります。どう聞いていても、だって実計にのせているのだから、二本木は1番と言っていたら、私はそこですぐに次に移れるのです。

報告書の88ページ、つどいの広場事業なのです。3歳以下の乳幼児を持つ親子が集まる場所だということで、これはこれで子育てに悩む若いお母さんにとっては、やっぱり大事な事業なのかなというふうに考えているのですが、そこで去年は1施設だったのですか。この年は社会福祉法人2施設に対して補助を行いましたということで、比較増減でいくと昨年度の660万円に対して1,000万円増ですから、非常にふえているわけです。それがいいとか悪いとか言っているのではなくて、これだけ金額がついてふえている、力を入れている事業であるならば、きちんと利用人数とか活動実態についてきちんと出していきたいというふう

に考えるのです。そうでないと、それだけ予算をかけて育成していく事業の実態が我々には見えてこないわけですから、まずとりあえず平成21年度、平成22年度の利用人数についての報告をいただいて、その後、来年度以降決算報告書にはきちんと載せていただくことの確認をさせていただきたいと思います。

福祉部参事兼児童福祉課長 済みません。ただいま手元のほうに利用人数の資料がございませんので、後ほど提出というふうな形でお願いしたいと思います。

委員長 手元で、帰ればあるの、出るの。

福祉部副参事（保育担当） 各施設のほうから実績報告書をいただいておりますので、その報告書を確認すれば人員のほうはわかりますので、後ほどもしよろしかったら提出のほうということ

委員長 わかりました。では、後ほど出してください。

金澤委員 でも、確かに後でもいいと言えはいいのですけれども、やっぱり前年600万円のを1,000万円ふやして、倍以上にふやして力を入れている事業に対して、手持ちの資料を持たないで決算の場に臨む姿勢というのは、ちょっと委員長のほうから一言言っていただいているのではないかと思うのですが、いかがですか。

委員長 今、金澤委員のほうから指摘がありましたとおり、決算委員会ですから、どんな質疑があるかわからないわけですから、資料は余るほど持ってきていただいて対応していただくと、そんなぐあいをお願いしたいと思っています。

福祉部参事兼児童福祉課長 大変申しわけございません。次回からそのようなことのないように気をつけますので、よろしく申し上げます。

委員長 確認ですけれども、今の資料はいつ出してくれるのですか。出せます。

福祉部副参事（保育担当） 職場に戻りまして、提出ができますけれども、あしたでよろしいでしょうか。

委員長 あした早目に出してください。

金澤委員 細かい数字はお持ちでないという前提でお聞きしますけれども、概算で、およその数で、要するに660万円から1,000万円増加したことに対する利用者の増というのは、具体的に実現できたのですか。それとも、予定していた、1,000万円増額したのだけれども、思ったより集まらなかったのか、思ったとおり集まったのか、そこだけでもわかりますか。

福祉部参事兼児童福祉課長 私もこの4月に異動してきました、この事業につきまして見に行かせていただきました。そのときにはたまたま春日神社、それから仏子の八坂神社ですか、こちらのほうで開催しておりましたつどいの広場なのですけれども、大変盛況で、20組前後のお子さんとお母さんが集まっていたような状況でございます。

以上です。

〔何事か言う人あり〕

福祉部参事兼児童福祉課長 施設のほうの関係でございますが、平成21年度につきましては、NPOさんの関係で2カ所ほど開催をしてございました。平成22年度につきましては5カ所ということで、3カ所ほどふやさせていただいております。

以上です。

金澤委員 結構です。

小出委員 報告書の98ページなのですがすけれども、目6の乳幼児医療費で、無保険で支給されなかった人というのはいるのでしょうか。この乳幼児医療費なのですがすけれども、これは保険証ないと出ない。

福祉部参事兼児童福祉課長 一応乳幼児医療費の申請につきまして、登録するときに保険証番号ですかそういったものを記入していただいておりますので、無保険者の方の相談も受けておりませんし、そういった方の申請受け付けもした状況はございません。ですから、無保険者が乳幼児医療の登録をできないというふうなことは、把握はしていない状況でございます。

小出委員 そうすると、無保険の人には知らせないというか、無保険の人は対象にならないということなのですか。もしかすると、無保険の人でも乳幼児がいる人が来ることもあると思うのですがすけれども。

福祉部参事兼児童福祉課長 あくまでも乳幼児医療費につきましては、保険で見る分と自己負担の分がございます。自己負担の分を助成しますものですから、保険に加入していない方には該当しないというふうなことでございます。

小出委員 それでは、資格証明書で受給した人というのはいるのでしょうか。

福祉部参事兼児童福祉課長 資格証明書の登録者、おります。

小出委員 何人ぐらい。

福祉部参事兼児童福祉課長 現状確認しておるのは、担当のほうで1名ということで。

小出委員 報告書の94ページなのですがすけれども、これの真ん中辺で入間市建築物耐震改修促進計画に基づき、公立保育所の建物の地震に対する安全性を調査したということなのですがすけれども、これは民間保育所とか家庭保育室の調査はしないのでしょうか。

福祉部副参事（保育担当） 平成22年度におきましては、公立保育所2カ所の診断を実施いたしまして、民間のほうを実施はしておりません。

小出委員 保育を委託しているわけなので、これからやる予定はあるのでしょうか。

福祉部副参事（保育担当） 民間につきましては、民間さんのほうで実施していただきまして、公立につきましては残りの7施設、今年度補正予算をいただきまして、第1次診断を実施する予定であります。

小出委員 子供にしてみれば、両方どっちも、公立も民間も子供なので、ぜひ指導というか、民間の

ほうにもチェックを入れてほしいと思いますけれども。

それで、報告書の91ページなのですけれども、家庭保育室の補助金、委託料の関連なのですけれども、今、民間保育所でも結構乳幼児の保育をするところがあると思うのですけれども、家庭保育室と保育所の保育料の差額についてわかりますでしょうか。実際に親が払わなくてはならないという。

福祉部参事兼児童福祉課長 家庭保育室につきましては、例えば当然ゼロ歳、1歳というふうな幼児だと思うのですけれども、この保育料につきましては、公立でも設定はしてございますが、家庭保育室も公立の一番高い額を上回ってはいけないというふうな指導はしてございます。公立の保育所に入れない方が家庭保育室へ入りますといった場合に、その保育料の差額の分を市のほうで補助させていただいておりますので、さほど保育園に入っても額が変わらないというような現状でございます。

小出委員 それで、家庭保育室で、これはわかればぜひ知りたいのです。経営上補助金がどのくらいの割合を占めているのかというのはわかりますか。家庭保育室が苦しいという話を非常に聞くのですけれども。

福祉部参事兼児童福祉課長 割合につきましては調べてはございませんが、家庭保育室のほうですと保護者からいただく保育料、それから市のほうから一部職員の健康診断ですとか家賃等の補助、そういったものも別途支出してございますので、その中でやりくりをしているのかなというような気がいたします。

小出委員 これは報告書の90ページなのですけれども、目2の児童保育費で民間保育園14施設に保育の実施を委託していて、それで実際の現場を見ると、保育士さんがすごく若い人ばかりで短いのです。勤続年数が非常に短くて、預けるほうにしては不安だという声を聞くのですけれども、勤続年数等はわかりますか、平均で。

福祉部参事兼児童福祉課長 勤続年数の平均につきましては、ちょっと把握はしておらないのですけれども、確かに議員さんおっしゃるとおりに、民間さんはある程度若い職員が多いというふうなことで、私も民間保育所にお邪魔させてもらうのですけれども、どこの施設もそのような状況であります。

小出委員 今後、その辺も委託して同じ、やっぱり公立保育所に行く人がベテランの保育が受けられて、民間は若い保育士さんがどんどんかわるというような状況だと、子供に罪はないので、その辺はちょっと力を入れていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

福祉部参事兼児童福祉課長 ただいまの件につきましては、なかなか民間さんで運営していく部分で、人件費等もある程度ベテランを入れるとかさむというような観点から、お話のほうはさせていただきますけれども、無理にはというようなことは、ちょっとうちのほうも言えないのかなというような現状でございます。

小出委員 民間と公立の給料の差というのは、大分あるのでしょうか。

福祉部参事兼児童福祉課長 これもなかなか市のほうですと基本給を公表してございますけれども、民間さん、だれだれに幾ら払っているかということで、役所の同年代の人と対照することができないので、定かではないのですけれども、話に聞きますところ、民間さんは若干低いというふうな認識は持っております。

小出委員 先ほども言いましたけれども、やっぱり子供に差が出てしまうのは非常にかわいそうなので、ぜひよろしくお願ひしたいと要望いたしまして。

永澤委員 では、いろいろあるのですけれども、今のところからなののですけれども、今の問題というのは、やはり委託事業の予算を……

〔(事業名) と言う人あり〕

永澤委員 今の保育実施委託事業なののですけれども、今の小出委員の質疑に続きますけれども、その委託費の中の使い方ではなかなか指導できないという部分が、非常に難しいのではないかという感があります。やはり公立保育所は、保育の先生の雇用の部分は非常に安定していて、給料もきちっとしてありますけれども、民間保育所の場合は、一番最初は公務員に準ずるのですが、その後ほとんど上がらないというのが、今現状だと思うのです。今、民間保育所の運営そのものが、県とのやりとりにまだなっていますよね。その辺ちょっと確認をしたいのですけれども。

福祉部参事兼児童福祉課長 それでは、保育担当の栗原主幹のほうから答弁させていただきますので、よろしくどうぞお願いします。

児童福祉課主幹 ただいまの関係なのですが、民間保育園さんにつきましては、ご存じのとおり認可行為を県のほうでやっておりますので、立ち入りですとか監査的なものはすべて埼玉県のほうでやっております。

永澤委員 それは、何年か後に、市にその権限を委託するような予定というのはあるのでしょうか。

児童福祉課主幹 民間保育園という中でのものは、今のところ権限移譲の中では含まれてはいないのですが、社会福祉法人ですとかそちらの認可の関係につきましては、平成25年度に権限移譲で市のほうに委託を受ける予定であります。

永澤委員 それが始まってからのお金の、要するに施設のほうに使って人件費のほうに使わないでくれ、そういうところも今後の話だと思うので、またそのときにお話しさせていただきたいと思います。わかりました。

先ほどのつどいの広場事業、88ページなののですけれども、先ほど資料を出していただくということで、私のほうからもちょっと要望させていただきたいのですけれども、この内容評価を読みますと、1,000万円ふえた理由が、全く9月から野田地区に出張ひろばを開設しましたということしか当たらないような書き方になっていると思います。昨年度の決算におい

ても、このNPO法人1施設と社会福祉法人2施設があったということに読めてしまうのかなと思うのですけれども、この辺の、先ほど5カ所というお話もあったかと思うのですけれども、600万円のとくと、昨年度と今年度の違いをきちっと資料として教えていただければありがたいのですが。

福祉部参事兼児童福祉課長 昨年度は、先ほど申し上げましたとおりに2カ所で661万7,000円の支出がしてございます。それから、平成22年度につきましては5カ所ということで、これは民間、NPOさんの3施設、先ほど言いました仏子の出張広場、野田の出張広場、それから豊岡のサイオスのビルの中にありますセンターでございます。そのほかにおおぎ第二保育園とおおぎ保育園、こちらのほうが含まれて計5カ所で、今回の金額1,689万2,000円を支出している状況でございます。

以上です。

永澤委員 そうしますと、もう一回確認なのですけれども、昨年度、平成21年度はNPO法人の施設のほうだけだったということですか、それとも社会福祉法人のほうの2施設が入って、ちょっとその辺がよくわからないのですけれども。

福祉部副参事（保育担当） 平成22年度におきましては、NPO法人あいくるさんと社会福祉法人2施設が開設をしております。

永澤委員 平成21年度において、2カ所のことをちょっとお聞きしたいのですけれども、平成21年度はどういう状況であったのか。

福祉部副参事（保育担当） 平成21年度におきましては、NPOあいくるさんが2カ所で広場を開設しております。

永澤委員 では、その辺のことも含めて、資料としてどうぞよろしくお願いたします。

続けて……

委員長 今の関係よろしいですか、資料として。

永澤委員 では、続けて89ページの「赤ちゃんの駅」設置事業についてお伺いたします。

44カ所に設置していただいたということで、大変子育て中のお母さんにとっては、授乳を含め休める場所ができたということでありがたいことだと思うのですけれども、購入を行ったということなのですが、この庁舎内の赤ちゃんの駅の状況を見させていただきますと、私が子供をあそいで母乳をとく、ちょっと考えにくいというようなパーテーションで、非常に15万都市の赤ちゃんの駅にしては、庁舎だけを見ますと、何となく寂しいと思うのです。何かやはりパーテーション、私もうちょっと期待をしていたのですけれども、こういう壁のようなことで期待をしていたのですけれども、皆ああいう形で、非常に外からちょっとのぞけば見えてしまうような、そういう形のこの44カ所。44カ所全部ではないと思うのですけれども、パーテーション含めた、そういうところはすべてあのような形の赤ちゃんの駅になっ

ているのでしょうか。

福祉部副参事（保育担当） 授乳のスペースにつきましては、議員さんおっしゃるとおりスクリーンということでついて立ててですか、同じ種類のを設置をさせてもらっております。

委員長 44カ所という意味。

福祉部副参事（保育担当） ただ、本庁舎の中の1カ所、児童相談室を使いまして、あいている時間帯におきましては、授乳コーナーということで開設をしております。

なお、授乳ができるスペース、設置場所につきましては、全部で12カ所を設置しております。

永澤委員 予算がない中で頑張っていたということかもしれないのですが、ちょっとやっぱり聞かないと、その児童相談所ですか、そこが授乳スペースになっているというのも、非常にわかりづらいのではないかと思うのですが。また、赤ちゃんの駅というのも、ひもでちょこっとのっているような、非常に簡易的なというのですか、本当にそれこそちょっと何か今後直すのに、とりあえずというようなイメージを、申しわけない、持ってしまうているのですけれども、もうちょっときちとしたものというのはいないものなのでしょうか。

福祉部副参事（保育担当） 予算の関係もございまして、あと設置するスペースの関係もございまして、今回設置した場所につきましては、各施設の担当のほうにふさわしい場所ということで設けさせてもらいましたけれども、確かに物については、委員さんおっしゃるようにみずばらしい部分があるのですけれども、その辺は予算の関係もありまして、そういったもので設置をさせていただきました。

福祉部参事兼児童福祉課長 補足説明させていただきます。

私も、先ほども申し上げましたように4月に来まして、この赤ちゃんの駅のほうも各出先のほうも拝見させていただきました。議員さんおっしゃるとおり、ちょっとあのスペースですとなかなか、普通のミルクをくれるのだったらできるのかなと思います。されど、母乳を直接くれるような状況には見受けられません。今後、そういったことを念頭に置きながら、各現場のほうを確認しながら改修等考えていきたいと思っています。

どうぞよろしく申し上げます。

委員長 ほかにありますか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款3民生費、項2児童福祉費についての質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

午後 5時05分 休憩

午後 5時07分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、款3民生費、項1社会福祉費、目2障害福祉費についての質疑を願います。
ありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ、款3民生費、項1社会福祉費、目2障害福祉費についての質疑を終結いたします。

次に、款3民生費、項1社会福祉費、目3老人福祉費、目4老人福祉センター費、目7老人保健費、目8介護保険費、目9居宅介護支援事業費、目10社会福祉基金費、目11後期高齢者医療費についての質疑を願います。

小出委員 特別養護老人ホーム等の入所措置事業について、これ聞いていいのですかね。今、特養の待機の方は何人いらっしゃるのでしょうか。

高齢者福祉課長 ただいまの件につきましては、介護保険の特別会計のご質疑になろうかと思しますので、よろしく願います。

石田委員 シルバーサービス事業の関係で聞きたいのですけれども、タクシー券の利用が3万3,529件、随分あるのですけれども、利用状況が39パーセント、去年は38パーセントということなのですけれども、これはかなり利用者から喜ばれている施策なのですけれども、これは全体として利用そのものは増加傾向にあるというふうに判断してよろしいのですか。

高齢者福祉課長 今のご質疑なのですが、確かに今議員さんがおっしゃったような形で、本当に微増ですけれども、増加傾向にございます。その要因としては、やはり高齢者がふえているというのは第一の原因だと思いますけれども、若い高齢者が使う方が多いのかなというふうに考えておりますけれども、ふえております。

以上でございます。

石田委員 若い高齢者というのは、どのくらいの年齢の人たちを指すのですか。

高齢者福祉課長 この制度は一応73歳からなので、73歳以上ですので、73歳から80歳にいく手前ぐらいに考えております。

石田委員 なかなかこういった施策で39パーセント、4割近く利用されるというのは余りないのではないかと思うのです。少なくとも健康な人たちもかなりいるわけですから、そういった中でこれについては、やっぱりかなり喜ばれているのではないかと思いますけれども、そういった利用者の声というのはどのように把握していますか。

高齢者福祉課長 この関係につきましても、今現在、計画なんかも策定しておりますけれども、その関係もございまして、調査等を、簡単な調査ですが、させていただいた結果でも、確かに喜ばれているといいますか、この制度を利用してよかったというような結果はいただい

ております。

ただ、これは一つの要援護者等のタクシーもございしますので、その関係も若干関係はするのかなというふうには思っております。

以上でございます。

石田委員 高齢者で免許証についてもだんだん、だんだん、70歳過ぎるとたしか特別の講習を受けたりとかいうことが始まって、本来的には余り車の利用も一面では怖い感じもするのです。そういった面で、タクシーの券の利用というのは有効なのかなと思っております。

あと、もう一点お聞きしたいのは老人クラブの補助金の関係で、敬老会の開催状況というのはどんな状況なのか、平成22年度は。

高齢者福祉課長 今のご質問なのですが、市のほうとしては補助金は出しておりませんで、社会福祉協議会のほうから敬老会のほうの事業の補助金が出ておりますので、ちょっと今こちらのほうにその資料は特にございませんけれども、調べれば後でわかることはわかると思っておりますので、社協等で聞いてみたいと思えます。

石田委員 実際に状況として、敬老会の開催するほうが結構困難になってきているというか、そういう話を聞いて、何力所かやめてしまったという話も聞くのです。ぜひとも敬老会に対する補助も、市のほうとして取り組んでいただく方向が検討できないものでしょうか。

高齢者福祉課長 今、お話ししたとおり、社会福祉協議会が中心で行っている事業でございますけれども、委員さんがおっしゃるような形も将来的には考えられることもあるのかなと思えますので、ぜひ中で検討してみたいと、そのように思えます。

以上です。

永澤委員 済みません。今の老人クラブの83ページですか、加入率なのですけれども、年々低くなっているというふうを感じるのですが、私が試算した60歳以上の方ですと、大体4万人強いらっしゃるのかなと。その中で働いている方とかを引いたとしても、お元気な方というか、まだ現役で働いていらっしゃる方ということで、60歳から70歳の方を引いたとしても、2万三、四千人はいらっしゃるかなという。その中で5,139人ということで、非常に加入される方が減っているのかなというふうに考えるのですが、この辺を担当課としてはどのようにお考えでしょうか。

高齢者福祉課長 今のご質問は、私のほうとしても非常に頭が痛い問題でございまして、特に若い高齢者は、これは老人という名前がいいか悪いかは別にしまして、そういうお名前でちょっと私は入れないということも聞いていますし、名前を変更したからといって、入るかどうかはっきりわかりませんけれども、そういうことも含めて、特に私のほうも担当者として感じることは、やはり年代層によっていろいろな考え方がかなり違っております。そういうものを一つにするのは非常に難しいということを感じております。

ただ、今回も老人クラブの会長さんがかわりましたけれども、ぜひその辺を内部でも若い方の懇談会ではないのですが、そんなような形のイベント的なものも含めて、勧誘をぜひ考えてもらいたいというお話はさせていただいておりますし、またその辺を含め市のほうとしても、今後衰退していくのは非常に残念なことですので、それをとめるようなことを検討していかなくてはいけないというふうに感じておりますので、今後もその辺について努力してみたいというふうに思っております。

永澤委員 老人クラブに入っていないなくても、補助金なしで一生懸命頑張っている高齢者の方というか、クラブというものはあるわけです。やはりその辺の整合性が、だんだん均衡が保たれていないのかなというところを感じます。ですので、これは国からのなので、名前は簡単には変えられないのしょうけれども、老人クラブの中の例えば60代とか70代とかいろいろな形で、今、どうしても老人クラブというグラウンドゴルフとカラオケとという、カラオケ嫌いだから入らないとかという、何かそういうところもあるように思いますので、いろいろな形で今後どうやったら活性化していくかということ、ぜひとも考えていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

委員長 ほかにございますか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款3 民生費、項1 社会福祉費、目3 老人福祉費、目4 老人福祉センター費、目7 老人保健費、目8 介護保険費、目9 居宅介護支援事業費、目10 社会福祉基金費、目11 後期高齢者医療費についての質疑を終結いたします。

△ 延会の決定と次会日程の報告

委員長 この際、お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合によりこの程度にとどめ、延会といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認め、本日の会議はこれまでにとどめ、延会とすることに決定いたしました。次会の日程について報告いたします。

次会は、20日午前9時30分から会議を開きます。議事日程といたしましては、本日に引き続き、議案第77号、一般会計決算認定についてのうち福祉教育常任委員会所管のものの審査を行います。

△ 延会の宣告（午後 5時19分）

委員長　これで本日の会議を閉じて延会いたします。
本日はご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

決算特別委員会委員長　金子　俊　雄